

教育に関する事務の点検及び評価報告書
令和7年度（2025年度）実施分

令和8年（2026年）8月
河 南 町 教 育 委 員 会

教育に関する事務の点検および評価報告書（令和7年度実施分） についての意見書

令和7年度に河南町教育委員会が実施した教育に関する事務の点検・評価について、第三者の視点から意見を述べる。

過去4年間を振り返ると、社会情勢の急速な変化やコロナ禍といった課題に直面しつつも、教育施策を段階的に発展させてきたことが分かる。

- ・ **令和3年度**：「生涯まなぶ課」を組み入れた4課体制が始動した。GIGAスクール構想に基づく「1人1台端末」とネットワーク環境の本格運用が始まった。コロナ禍における緊急支援策として学校給食費の半額助成を導入するなど、機動的に対応した。
- ・ **令和4年度**：AIドリルを導入し、個別最適な学びや不登校児童生徒へのオンライン学習支援への活用を開始した。経済的支援策を拡充し給食費を全額助成とした。また、こども園での使用済み紙おむつの園内処分を実現するなど、保護者や現場のニーズに応える具体的な実行力を示した。
- ・ **令和5年度**：不登校児童生徒への柔軟な対応策として、小中学校に校内教育支援ルームを新設し、学校内での居場所を確保した。さらに、外部専門家を交えた学校園支援チームの試行設置や、体罰・不適切指導の措置基準の明確化を行い、組織的な課題対応の枠組みを構築した。
- ・ **令和6年度**：各課の諸施策を系統的かつ横断的に統合する包括的理念「KANAN BEAM」を導入した。新たな校務支援システム（欠席連絡アプリ等）の運用や教員業務支援員の小中学校への配置、学力定着シートのCBT化の推進など、前年度までの試行や準備を踏まえて、学校現場の働き方改革および教育DXをスタートさせた。

このように、教育と福祉の横断的な連携体制、現場の活性化を目指した切れ目のない支援、大学等の専門機関や地域の歴史的・自然的資源を活用した生涯学習の推進は、河南町教育行政の一貫した特徴であり、河南町の教育を支える共通の基盤として安定的に機能しているといえる。

令和7年度の河南町教育委員会における事務は、「KANAN BEAM」の理念のもとで福祉と教育が一体化され、過去の施策の蓄積を基盤としつつ、それらを制度化ないしは事業化した点において、手厚くきめ細かな施策を展開したと評価できる。

令和7年度、従来の給食費会計を公会計化し、私立学校の給食費助成にも取り組んだことは、物価高騰に直面する子育て世帯への継続的な経済的支援としての意義が大きい。このような支援は幼児教育・保育分野にも適用され、中村こども園における給食費完全無償化や「にこにこランチ事業」の助成拡大へと発展している。また、こども家庭センターにおいては、母子保健と児童福祉の相談支援を一元化し、要保護児童等の支援経過情報を、4月の入園・入学時点という極めて早い段階で行政から学校園の現場へと引き継ぎ、学校園の機動的対応を可能にしている点を高く評価する。

教育DXの推進が教職員の働き方改革に資する点を評価する。AIを活用したデジタル採点支援システムを中学校に新たに導入し、採点・集計業務の軽減を図った。さらに、小学校における学力定着シートのCBT化により、印刷や採点業務の大幅な効率化を実現している。また、新校務支援システムによる欠席連絡アプリの活用や会議のペーパーレス化は、教職員に時間的・心理的余裕をもたらすと考えられる。このことにより、教職員のゆとりと、子どもと向き合う時間の創出が可能になると期待する。また、中学校への部活動支援員や小中学校への教員業務支援員の安定配置など、デジタル化と人的支援のベストミックスにより、教職員の負担

軽減を着実に進められる体制づくりを目指した点は適切である。

次に、聞き取り調査と視察を踏まえ、以下の意見を付したい。

外国語学習においては、伝えたい思いや事柄を可能な限り多く内包していることが必要である。つまり、日頃から母語を用いて物事を深く考え、自らの思考を言語化する習慣を外国語学習の土台とすべきである。これは、第2次河南町教育大綱に掲げられた基本方針「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材育成の推進」に資するものであり、第1次河南町教育大綱に掲げられた「河南町を愛し、河南町を誇りに思い、世界へ羽ばたく力を育む」という基本目標や、『ふるさとを誇りに思う』教育の推進」という基本方針を今日において具現化するものである。また、伝えたいことと伝えたい相手が具体的であればあるほど、外国語の学習は効果的に進む。この観点において、河南町における身近な対話相手としてのALTの配置の在り方は優れている。さらなる学習支援の展開を期待する。なお、現状の語学スキルに応じて伝えたい内容を決めるべきではないことを申し添える。

科学的な考えを育てる事業や公民館活動、自然体験関連事業において、子どもたちが観察や実験を通じて仮説を立て、検証し、考察を深める探究的な学びが実践されている点を評価したい。科学的な考え方を育てる上で重要となるのは、「なぜそうなるのか」という問いを自ら立て、データや観察事実に基づいて論理的に思考するプロセスを日常的に経験させることである。これは先に述べた外国語教育における「母語による言語化の習慣」とも共鳴するものであり、論理的説明力の育成に直結している。河南町には豊かな自然環境や歴史的資源が身近に存在しており、これらによって子どもたちの知的好奇心を刺激してほしい。今後は、地域の自然や施設と連携した体験活動を「KANAN BEAM」の文脈で横断的につなぎ、子どもたちが科学的な探究の楽しさを実感できる機会がより一層拡充されることを期待する。

児童生徒の確かな学力を効果的に育むためのアプローチとして、現在の教育DXの知見をさらに取り入れた、「生成AIの教育利用による学習の個別具体化」への着手を提案したい。これは、1人1台端末を活用した個別最適な学びへの取り組みをさらに進めるものである。例えば、学習補助のために設計された適切なプロンプトに基づいて、生徒各自が生成AIと対話しつつ、各自のニーズに応じたヒントを得て自分のペースで課題を解決していく時間帯を授業内に設けることである。これにより、集団授業でありながら、実質的には児童生徒一人ひとりの理解度や思考のペースに応じた「個別指導」に準拠する学習環境を実現することが可能となる。ただし、教育現場における生成AIの利用には、情報リテラシーの育成や思考力への影響など、慎重に見極めるべき点も多い。まずは国内外の先進的な実践事例の調査・研究からスタートし、運用を模索することを期待する。

本年度の報告書において、児童虐待相談受付件数が前年度の49件から64件へと微増し、内容も複雑化している傾向がみられる。こども家庭センターを中心に、これまで以上に関係機関が緊密に連携し、早期対応のネットワークを強化して、誰一人取り残さないセーフティネットを強固にしていくことを切に望む。

令和8年7月27日

大阪教育大学 教授 串田 一雅

目 次

I	令和7年度河南町教育に関する事務の点検及び評価について	1
(1)	背景	
(2)	目的	
(3)	評価の項目	
(4)	評価の実施体制とその経過	
II	令和7年度 河南町教育委員会機構	3
III	河南町立学校園状況	6
(1)	河南町立学校園状況 小学校 中学校 こども園	
(2)	河南町住民人口	
IV	教育委員会業務の推進	7
(1)	教育委員会等の開催状況	
V	教育の充実～河南町教育の目標～	9
1	河南町学校園教育の指針	9
2	重点課題に係る具体的な取り組み	11
VI	教育委員会事業と評価	14
1	子育て支援の推進	
(1)	子育てセンター事業	14
①	しゅっぱっぽくらぶ（おやこ園）	
②	しゅっぱっぽランド（おさんぽランド）	
③	ベビーしゅっぱっぽ	
④	あおぞら広場（夏季限定）	
⑤	わんぱくランド	
⑥	イングリッシュタイム	

⑦ おはなし会	
⑧ うたのひろば	
⑨ ボランティア活動	
⑩ 子育て教室（きらきら星）	
⑪ 男性子育て教室	
⑫ 子育て講習・講演会	
(2) 子育て支援一時預かり事業（ぽけっとルーム）	17
(3) 保育環境等の充実（中村こども園・石川こども園）	18
(4) 第2子以降保育料無償事業	20
(5) 英語子育て支援事業	20
(6) 子育て支援事業	20
(7) 児童手当と医療費助成事業	21
① 児童手当	
② 児童扶養手当	
③ 特別児童扶養手当	
④ ひとり親家庭・子ども・かなん医療U-22医療費助成	
(8) 放課後児童健全育成事業	23
(9) 子ども・子育て支援新制度（子ども・子育て支援事業計画）	24
(10) 認定こども園の整備事業	26
(11) 学校給食費無償化事業	27
(12) きめ細やかな支援	28
(13) 学習セミナーの実施（学習教室の開室）	29
(14) 物価高騰対策の実施	30
(15) 育児・子ども手当給付事業	30
(16) 中村こども園給食無償化事業	30
(17) 乳幼児給食費助成（にこにこランチ）事業	30
(18) こども家庭センターの設置	32
2 地域ぐるみの子育ての推進	
(1) 心理士による巡回相談事業	33
(2) 「子育てネットワーク・河南」運営事業	34

(3) 家庭児童相談事業	36
(4) 子どもの家庭や教育相談事業	38
(5) 放課後子ども教室推進事業	39
3 教育の質のさらなる向上	
(1) 少人数学級（35人学級）編成事業	41
(2) こども園教育環境の充実	42
① 英語子育て支援事業	
② 元気いっぱい！未来へジャンプ事業	
③ 第2子以降保育料無償事業	
(3) 中学校給食実施推進事業	44
(4) 食育の推進	45
(5) 学力・体力向上の取り組みの推進	46
(6) たくましい体力づくり推進事業	48
(7) 使える英語プロジェクト事業	49
(8) 総合的な学習の時間推進事業	50
(9) クラブ活動助成事業	51
(10) 読書活動推進事業	52
(11) 科学的な考えを育てる事業	54
(12) 規律・規範意識の確立	55
(13) 学校運営推進計画策定と評価の明確化（学校評価）	56
(14) 教職員の資質向上への事業の展開	58
(15) 学校園の取り組み支援及び教職員の働き方改革の推進	59
(16) 国際化に向けた語学指導の充実（小学校）	60
(17) 国際化に向けた語学指導の充実（中学校）	61
(18) 不登校児童・生徒への支援	63
(19) GIGAスクール構想推進事業	64
(20) 大学との連携協力の推進事業	65

4 生涯学習の推進

- (1) 公民館活動推進事業 66
- (2) 図書充実推進事業 68
- (3) 地域の自主的な活動支援 70
- (4) 生涯スポーツ推進事業 71
 - ①各種スポーツ教室の実施
 - ②かなんぴあプール一般開放
 - ③学校体育施設開放事業
- (5) スポーツに親しみやすい環境づくり 75
体育施設管理事業及び体育施設改修（環境整備）事業

5 大学・企業等との連携推進

- (1) 地域大学等との連携と文化活動支援 77

6 自然と歴史

- (1) 歴史的資源の保全や活用（環境整備と保全管理） 78
- (2) 歴史的資源の保全や活用（金山古墳周辺の環境整備） 80
- (3) 文化財の保全と活用 81

（参考）資料

- ①河南町立小学校・認定こども園整備過程
- ②河南町 保育園・幼稚園・こども園の変遷
- ③河南町立小学校・中学校の変遷
- ④町制施行時以降の園児・児童・生徒数
- ⑤河南町内就園児数の推移
- ⑥南河内地区市町村の各小学校児童数・学級数について

I 令和7年度 河南町教育に関する事務の点検及び評価について

(1) 背景

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとなりました。点検・評価に当たっては、透明性、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

河南町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、新しく設置された「総合教育会議」で町長と教育委員会が協議し、令和5年4月に町が策定した「第2次河南町教育大綱」及び「河南町まちづくり計画」に掲げる項目を中心に令和7年度を振り返り、教育に関する事務の点検及びその評価をまとめ、ここに令和7年度（2025年度）について、公表するものです。

(2) 目的

教育委員会は首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関です。その役割は、教育長及び様々な属性を持った複数の委員（本町では4人）の合議により、教育行政に関する基本方針のもと、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(3) 評価の項目

「河南町まちづくり計画」は、これまでの成果を踏まえ、

- ①あそびがある（充実した暮らしとともにさまざまな楽しみがあるまち）、
- ②なじみやすい（住民同士や地域間でコミュニケーションや助け合いがあるまち）、
- ③はぐくめる（子どもは夢を持って成長ができる 大人は夢の実現ができるまち）

を目標として、「来てよし、住んでよしの『あ・な・ば』」を実現するため、中長期的に目指すべき方向性やまちの姿を示すとともに、その実現に向けて、6つの政策として

- ①安全・安心に住めるまち、
- ②子育てと教育のまち、
- ③みんなが生涯活動できるまち、
- ④快適で賑わいのあるまち、
- ⑤自然と歴史に囲まれたまち、
- ⑥一歩先を行くまち

を掲げ、直近で取り組んでいく内容を明らかにすることを目的として、第四次総合計画とまちづくり戦略の双方を合わせ発展的に策定され、目標年次は令和7年としています。

また、河南町教育大綱では、「一人ひとりが輝き、笑顔あふれる人づくり」を基本理念に、4つの目標を定め、その達成をめざした教育を進めていくこととしています。

今回の点検及び評価にあたっては、これらの政策に沿って、令和7年度に実施した主要な施策の目標と主な取り組みを明らかにし、効果検証を行いました。

(4) 評価の実施体制とその経過

教育委員会における点検及び評価については、各事業の担当者及び係員がそれぞれの持ち場で自己評価を行い、これをもとに課ごとの評価検討会を持ち、その後学識経験者から評価・意見を得て、教育委員会評価としてまとめたものです。

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和7年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、教育委員会が所管するすべての事務としています。

Ⅱ 令和7年度 河南町教育委員会機構

河南町は、平成22年（2010年）に「河南町第四次総合計画」を策定し、同年8月には「0歳児からの教育」を理念とした機構改革を実施しました。これまで町長部局にあった「子育てに関する事務」を教育委員会の事務として組み入れ、教育委員会で行っていたスポーツに関する事務（学校における体育に関するものを除く。）を町長部局へ移行し、令和2年度まで事務を実施していましたが、令和3年度の機構改革により、社会教育をはじめとする生涯学習の充実、推進を図るためスポーツに関する事務を町長部局から教育委員会の事務としています。

これにより、教育委員会事務局に従前からの「教育課」、「こども1ばん課」及び「学校給食センター」そこへ新たに「生涯まなぶ課」を置き、教育課は小学校・中学校の義務教育に関する事務、こども1ばん課は幼保連携型認定こども園等の事業及び乳幼児に係る子育て支援に関する事務、生涯まなぶ課は、社会教育やスポーツ、文化財に関する事務、学校給食センターは、小学校、中学校給食に関する事務を担当しています。

なお、施設の整備関係については、平成23年4月に施設整備担当（現：総務課）を設置し、石川保育園の整備、中学校給食を含めた学校給食センター及び中学校体育館新設などの事務を行っていましたが、平成27年度から町全体の施設整備を行うこととなったため、町長部局へ移行しています。

次に幼児教育・保育関係ですが、平成24年4月に（旧）石川小学校跡地に「石川保育園」（指定管理者で運営）を開園し、「中央保育所」を「中央保育園」に名称変更を行いました。この結果、保育園は、2園体制となりました。平成29年4月には、「石川保育園」を保育園と幼稚園の機能を併せもつ幼保連携型認定こども園「石川こども園」を公私連携にてスタートしました。

また、平成30年4月に「かなん幼稚園」と「河内幼稚園」を統合し、かなん幼稚園の園舎等を活用して幼稚園型の認定こども園（3～5歳児の幼稚園児と保育園児が通う）「河南町立かなんこども園」をスタートしました。

令和2年4月には、かなんこども園と中央保育園を統合し、旧中村小学校の跡地に幼保連携型の認定こども園（0～5歳児の幼稚園部門と保育園部門が通う）「河南町立中村こども園」を開園しました。これにより、町内において幼保連携型認定こども園が公立、私立1園ずつの2園体制となりました。

さらに、石川こども園について、社会福祉法人千早赤阪福祉会の運営実績を踏まえ、協定期間を令和4年4月1日から20年間とし、こども園の継続的・安定的運営を図るため町有財産（建物・備品）の無償譲渡を行いました。

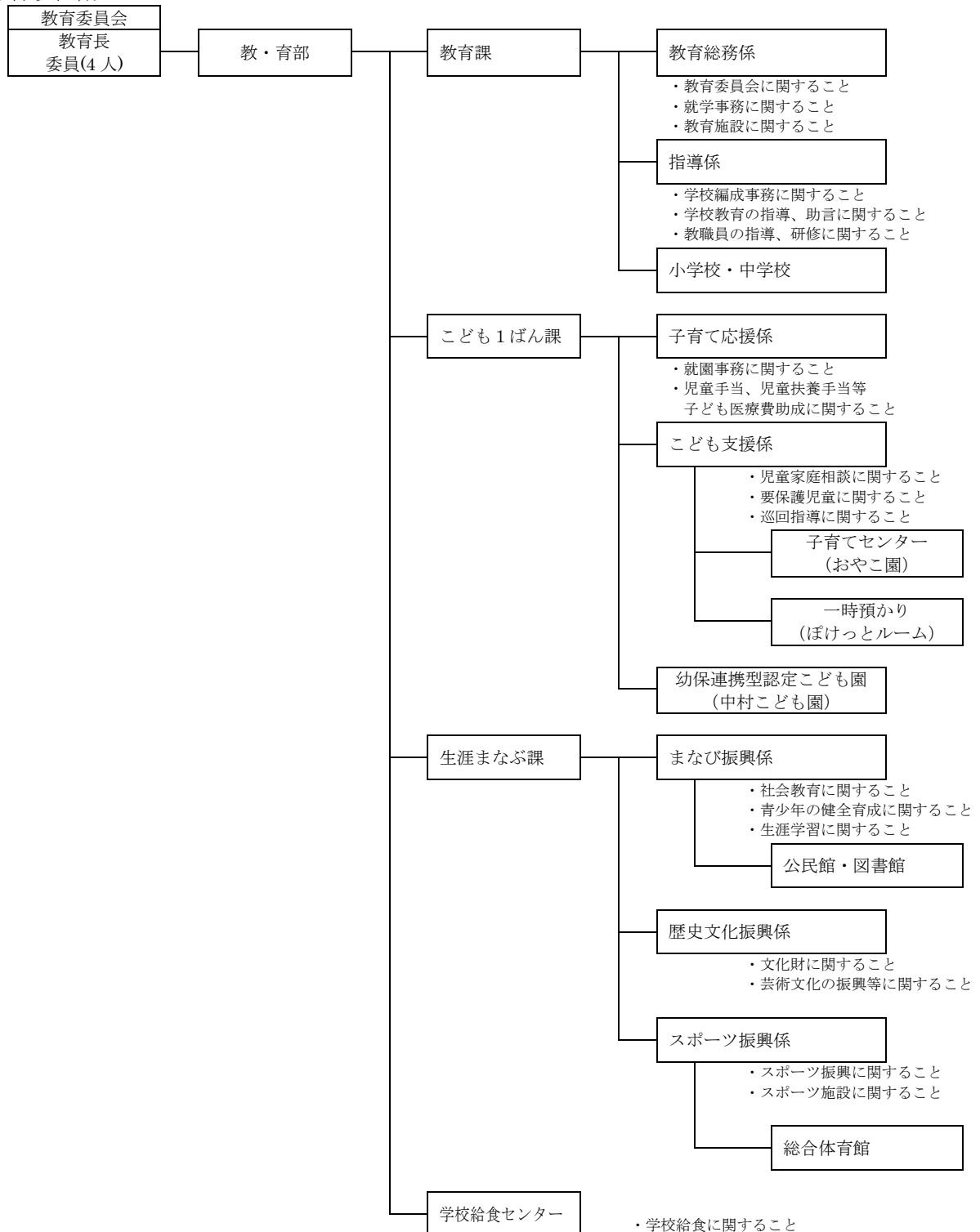
次に学校教育関係ですが、第2期河南町小学校適正規模・適正配置基本方針（案）に基づき、平成31年4月に白木小学校、河内小学校、中村小学校の3校を統合し、新たに「かなん桜小学校」が開校しました。この結果により、2小学校1中学校体制となりました。

組 織 図

●教育委員

役 職 名	氏 名	最初の就任年月日	任期満了日	備 考
教育長	中川 修	令和4年4月1日	令和8年12月19日	
教育長職務代理者	西川 幹雄	平成28年12月28日	令和10年3月31日	
委 員	藤原 充	平成31年4月1日	令和9年3月31日	
委 員	高井 美恵子	令和3年4月1日	令和11年3月31日	令和7年10月9日退任
委 員	杉田 みはる	令和4年4月1日	令和12年3月31日	

●行政組織



KANAN BEAM について

前頁の組織図に示すとおり、教育委員会の各部署においてそれぞれの所管業務を担っていますが、令和6年度から、本町の教育行政に関する施策を系統的かつ横断的に「つなげる」ことで、「一人ひとりが輝き、笑顔あふれる人づくり」（河南町教育大綱基本理念）というゴールを達成していくため、教育委員会各課の全ての施策、さらには各学校園現場の教育・保育活動等を「KANAN BEAM（かなんびーむ）」と名付けて実施しています。

この「KANAN BEAM」の考えを、町内すべての学校園現場の教職員、教育委員会の職員の共通の拠り所として、めざすゴールである、一人ひとりが輝く姿、笑顔あふれる姿、さらには未来で活躍する子どもたちの姿を思い描きながら、日々、連携・協力してまいります。



「BEAM（ビーム）」には、「光線」「光を発する、輝く」「微笑みかける」との意味があります。

『本町の子どもたちが広く未来へ、光線のように一直線にはばたき、そして、そこには、常に一人ひとりの輝きと笑顔があふれている』との願いも込めています。

また、アルファベット一文字ずつにも、Bは「ベスト（Best）・精一杯」、Eは「エンパワメント（Empowerment）・子どもたちの内なる力を発揮させる」、Aは「アクション（Action）・まずはやってみる」、Mは「メイクアップ（Make up）・よりよく」との意味を込めています。

Ⅲ 河南町立学校園状況

(1) 河南町立学校園状況 幼児、児童、生徒、教員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

学校名		近つ飛鳥小学校		かなん桜小学校		小学校 合計		中学校	
項目		ｸﾗｽ数	人数	ｸﾗｽ数	人数	ｸﾗｽ数	人数	ｸﾗｽ数	人数
学 年	1 年	2	(2) 53	2	(1) 41	4	(3) 94	3	(8) 108
	2 年	2	(5) 48	2	(5) 48	4	(10) 96	3	(7) 116
	3 年	2	(6) 57	2	(4) 47	4	(10) 104	4	(8) 134
	4 年	2	(3) 55	2	(9) 72	4	(12) 127		
	5 年	1	(3) 36	2	(6) 64	3	(9) 100		
	6 年	2	(3) 55	2	(3) 56	4	(6) 111		
	支援	4	22	4	28	8	50	3	23
	計	15	304	16	328	31	632	13	358
教職員数		25		27		52		29	

※支援＝支援学級 ※() 数字＝支援学級在籍数（内数）

園 名	中村こども園	
項 目	ｸﾗｽ数	人数
0 歳児	2	10
1 歳児	2	22
2 歳児	2	23
3 歳児	2	34
4 歳児	2	35
5 歳児	2	55
計	12	179
職員数	59	

(2) 河南町住民人口（令和 7 年 4 月末現在）

校区	地区名	世帯数	人口	校区	地区名	世帯数	人口
近 つ 飛 鳥 小	東山	186	306	かな ん 桜 小	鈴美台 2	1	3
	一須賀	631	1,101		鈴美台 3	81	213
	大ヶ塚	243	481		持尾	45	92
	山城	165	334		弘川	27	53
	大宝 1	396	900		下河内	68	148
	大宝 2	539	1,256		上河内	25	47
	大宝 3	349	778		青崩	36	62
	大宝 4	590	1,309		さくら坂 1	232	551
	大宝 5	123	258		さくら坂 2	212	567
	計	3,222	6,723		さくら坂 3	223	518
かな ん 桜 小	白木	77	167		さくら坂 4	268	578
	長坂	60	135		さくら坂南	180	619
	今堂	207	336		中	298	670
	寺田	163	314		馬谷	21	37
	北加納	88	197		芹生谷	62	126
	南加納	113	237		神山	316	702
	平石	92	175		寛弘寺	446	923
	鈴美台 1	121	289		計	3,462	7,759
				合 計		6,684	14,482

IV 教育委員会業務の推進

(1) 教育委員会等の開催状況（令和7年4月～令和8年3月）

開催日	主 な 議 案 等
4 月 23 日	・ 令和7年度河南町立等学校園 校園長・教頭・副園長氏名一覧について ・ 令和7年度学校組織について ・ 令和6年度小中学校におけるいじめの状況調査（4～3月）について ・ 令和7年度教育委員会主要事業について ・ 令和7年度 KANAN BEAM について
5 月 21 日	令和7年度大阪府町村教育委員会連絡協議会 研修会 ＊会 場：ホテルアウィーナ大阪 ＊テーマ：子どもたちの主体性を伸ばすグッドコーチング ＊講 師：大阪体育大学 教授 土屋 裕睦氏
5 月 27 日	・ 教員の働き方改革について
6 月 30 日	・ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に係る教育評価員について ・ 第28回ふくふくサンデーコンサートについて ・ 教育委員学校園視察の結果について
7 月 29 日	・ 議案第10号 教職員間の職場におけるハラスメントの防止及び対応に関する指針について ・ 議案第11号 令和8年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について ・ 外国語指導助手（ALT）について ・ 令和7年6月議会定例会議一般質問要旨（教育委員会関係）について
8 月 27 日	・ 教育に関する事務の点検及び評価報告書（令和6年度（2024年度）実施分）について ・ こども誰でも通園制度の実施について ・ 令和7年度 小中学校におけるいじめ等の状況調査（4～7月）等について ・ 令和7年度 運動会及び体育大会の日程について ・ 令和7年度 河南町立学校研究授業の視察について
9 月 29 日	・ 議案第12号 河南町教育委員会会議のオンライン会議システムによる出席に係る内規の制定について ・ 新ALTの紹介について ・ 令和7年度大阪府小学生（すくすくウォッチ）の結果について ・ 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について ・ 教育委員予定（10～12月）について ・ 第23回秋の文化祭典及び第29回かなん子ども科学賞展・かなん読書感想文コンクールについて
10 月 29 日	・ 第29回子ども科学賞展・読書感想文コンクールについて ・ 令和8年度小学校新1年生児童数及び児童生徒見込数について ・ 令和7年度南河内地区市町村教育委員会研修会開催要領（案）について ・ 河南町民生委員推薦会委員の推薦について ・ 令和7年9月定例会議一般質問要旨（教育委員会関係）について
11 月 20 日	令和7年度 南河内地区市町村教育委員会研修会 ＊会 場：まっばらテラス（輝） ＊テーマ：人生を楽しむキャリア教育 ＊講 師：静岡大学教育学部 准教授 塩田 真吾氏
11 月 25 日	・ 令和8年度4月入園申込数と在園児数見込について ・ 令和7年度中学生チャレンジテスト（3年生）調査結果について

12月24日	・令和7年度修了・卒業式及び令和7年度入園・入学式について ・二十歳の集いについて ・令和7年度大阪府市町村教育委員会研修会について ・2学期の振り返りについて
1月27日	令和7年度 大阪府市町村教育委員 研修会 ＊会 場：ホテルアウィーナ大阪 ＊テーマ：なぜ子どもたちは傷つけ合うのか－現代特有の環境と盲点を考える－ ＊講 師：石井 光太氏
1月29日	・令和7年12月議会 一般質問要旨関係について ・令和8年度予算要求予定主要事業について ・令和7年度小中学校におけるいじめの状況調査等（4～12月）について ・二十歳の集いの開催結果について
2月9日	議案第1号 事務局職員の懲戒処分について
2月24日	議案第2号 河南町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について ・令和7年度修了式・卒業式及び令和8年度入園式・入学式について
2月24日	令和7年度 第1回河南町総合教育会議 ・令和8年度における教育関連の主な事業について ・河南町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
3月30日	議案第3号 河南町学校防災計画の改訂について 議案第4号 令和8年度学校園教育指針について 議案第5号 河南町学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・令和7年度学校教育アンケートについて ・令和7年度中学生チャレンジテストの結果について ・令和7年度町立中学校実用英語技能検定の結果について ・令和7年度後援名義等使用申請一覧について ・児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について ・河南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ・河南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ・河南町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について ・第2次河南町子ども読書活動推進計画について ・河南町学校給食費補助金交付要綱の制定について

V 教育の充実 ～河南町教育の目標～

大阪府は、大阪の教育がはぐくむ人間像として、「人生を自ら切り拓いていく人」「認め合い、尊重し協働していく人」「世界や地域とつながり社会に貢献していく人」の3つの目標像に向けた人づくりを進めています。

大阪の教育がはぐくむ人間像を受けて、河南町はその具現に向けた目標を「学校園現場の活性化」とし、河南町学校園教育指針を作成しています。

この学校園教育指針について、校長会・園長会で趣旨説明し、各校園全教職員に配布するとともに、周知するよう指導しました。

河南町教育目標の意図するところ

各校園は、「一人ひとりの良さや可能性を引き出し、最大限伸ばす教育」と「子どもたちの多様性に応じ、誰一人取り残さない教育」を推進する。校園長のリーダーシップとマネジメントのもと、教職員を組織的、継続的な育成に努めることにより、学校園の持つ総合的な力である「学校園力」を高め、全ての子どもたちが生き生きと学ぶことのできる学校園組織づくりを行う。

1 河南町学校園教育の指針

学校園現場の活性化

(1) 確かな学力の定着と学びの深化

- 重点1 学習指導要領の確実な実施
- 重点2 学力向上の取組みの充実
- 重点3 確かな学力をはぐくむ読書活動の充実
- 重点4 グローバル社会における英語力の育成
- 重点5 「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進
- 重点6 一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援の充実

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

- 重点7 人権・多様性を尊重する教育及び心を育む教育の充実
- 重点8 感性を豊かにする読書活動の推進
- 重点9 不登校、ヤングケアラーやいじめ、暴力行為等への取組みの推進
- 重点10 子どもたちの生命・身体を守る体制づくり
- 重点11 体力づくりの推進と体育活動中の事故防止等の取組み
- 重点12 健康教育・安全教育の充実
- 重点13 子どもの自主性を尊重した部活動の取組み

(3) 将来を見すえた自主性・自立性の育成

- 重点14 自主性・自立性を育成するキャリア教育・進路指導の推進
- 重点15 社会とつながる学習活動の推進
- 重点16 幼児期における子どもの資質・能力の育成

重点 17 教育・保育内容の充実

(4) 多様な主体との協働

重点 18 子どもたちの安全・安心を支えるための多職種連携

重点 19 教育コミュニティづくりの推進

重点 20 家庭教育支援の充実

(5) 力と熱意を備えた教員及び学校園組織づくり

重点 21 働き方改革

重点 22 教職員の資質・能力の向上

重点 23 学校園の組織力の向上

重点 24 不祥事の防止

重点 25 体罰・セクシュアル・ハラスメント防止の取組み

重点 26 職場におけるハラスメントの防止

(6) 学びを支える環境整備

重点 27 防災教育の充実と安全・安心な教育環境の確保

2 重点課題に係る具体的な取り組み

1. 学力向上への取り組み

・基礎基本の確実な定着

近つ飛鳥小…朝の学習（月：読書 水：国語 金：算数）を実施。計算タイム、音読タイムの実施。

かなん桜小…朝の学習（月：児童朝会／朝学タイム 火：ABC タイム・朝学タイム・外国語タイム 金：読書タイム）を実施。

中 学 校…全学年、週3回、午前8時20分～8時35分を朝読書の時間に設定。朝学の実施

・T T（ティーム・ティーチング）、少人数指導、専科指導の充実

近つ飛鳥小…4、5、6年生で算数のT T及び少人数指導

3、4、5、6年生で理科の専科指導

4年生で外国語活動の専科指導

5、6年生で外国語の専科指導

かなん桜小…3、4、5、6年生で算数の少人数指導

5、6年生で理科の専科指導

3、4年生で外国語活動の専科指導

5、6年生で外国語の専科指導

中 学 校…2、3年生で数学のT T及び少人数指導

1、3年生で英語の少人数指導

・言語活動の充実

近つ飛鳥小…①読書などを通して語彙力を増やす。

②文中の言葉から、考えの根拠を探し、自分の考えを持つ（読み取る）。

③文章から「なぜ」を基本にした発問を考える。

④知り得た（インプットした）情報を相手に伝える（アウトプットする）。

かなん桜小…①豊かな表現力をのばす授業づくり。

②児童のノートやワークシートの交流。

③支援教育の視点を取り入れたわかりやすい授業の実施。

④家庭学習の手引きの活用。

中 学 校…①「めあて」と「ふりかえり」を取り入れた学校生活の構築。

②「読み解く力」を育成するための朝学の実施。

③計画的な放課後補充学習の実施。

④読書活動の推進。

・「かなん読書感想文コンクール」の実施 （参照）P52～53

・学力向上担当者会（年3回）

各校の学力向上の取り組みや校内研修等についての情報を共有するために、各校の担当者が集まり、開催した。

学力向上に向けての取組みを報告し、各校の取組を共有し、課題改善に向けて協議した。

また、スクール・エンパワーメント推進事業に係る公開授業では、各校の学力向上に関する取り組みの説明会を実施した。

2. 子どもたちの規律・規範意識の確立と豊かな心のはぐくみ

・規範意識に関する全国学力学習状況調査の結果

対象者：小学6年生及び中学3年生 （「当てはまる」及び「よく当てはまる」を集計）

項 目	近つ飛鳥小	かなん桜小	中学校
人が困っているときは、進んで助けていますか。	96.1%	88.9%	89.9%
人の役に立つ人間になりたいと思いますか。	98.1%	88.9%	97.4%
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか。	100%	90.8%	89.8%

・道徳授業の年間平均実施時数

学 校	近つ飛鳥小	かなん桜小	町立中
年 35h	37.5h	36.7h	35.0h

3. 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校づくり

- ・スクールガードリーダーによる見守り活動
- ・教職員の校区巡回指導
- ・集団登校・下校の決まりの徹底

4. 学校運営体制の確立と教職員の資質の向上

- ・研究授業を通して教員の力量を高める。

学 校	近つ飛鳥小	かなん桜小	町立中
実施回数	7 回	5 回	5 回

※近つ飛鳥小学校、中学校は学校公開（全学年全クラス）を実施

・職員研修の実施

日 時	テーマ	講 師	備 考
5 月13日	「ともに学び、ともに育つ」 教育研修	大阪府教育センター 指導主事	3 町村合同 教職員研修
5 月26日	「教材集を使った人権教育と集 団作り」研修	大阪府教育センター 指導主事	3 町村合同 教職員研修
7 月31日	「同和問題」研修	大阪府教育センター 指導主事	こ小中学校 教職員研修
7 月30日	子育てネットワーク・河南 虐待防止研修	今井正司氏 梅花女子大学	こ小中学校 教職員研修
8 月22日	『KANAN BEAM』における『育て たい子ども像』について	大阪教育大学	小中学校 教職員研修

・河南町立等学校園支援チームの設置

学校園だけでは対応が困難な教育・保育的課題（いじめ、不登校、不適切指導・保育等）に適切に対応するため、スクールロイヤー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を交えたチームを設置し、学校園を支援する会議を各学期に1回開催。

・体罰及び不適切な指導に係る措置基準の明確化

生徒指導提要（令和4年12月改訂）において示された不適切指導の例を参考に、体罰及び不適切な指導に関して、町教育委員会が服務監督権者としてとるべき標準的な措置の目安をフロー形式でまとめた「河南町教育委員会体罰及び不適切な指導に係る措置基準」により、教員等の更なる自覚を促し、児童生徒の人格を尊重した指導の徹底と学校教育への信頼確保に努めている。

5. 教育 DX 及び教職員の働き方改革の推進

- ・デジタル採点支援システムの導入

教員の業務負担軽減のため、令和7年度からAIによる採点補助システムを中学校に導入した。

- ・校務支援システムの有効活用

令和6年4月から新たな校務支援システムを導入。成績処理、出欠管理、指導要録作成などの授業に関わる業務や、会議のペーパーレス化をはじめ、教職員間の情報共有を効率化するとともに、欠席連絡アプリ等の活用により教職員の業務負担軽減を図った。その結果生み出された時間を有効に活用することにより、教育活動の質の改善を図っている。

- ・河南町学力定着シートのCBT（コンピューター・ベースド・テスト）化

全国学力・学習状況調査のCBT化に合わせて、小学4年生から6年生を対象に実施している河南町学力定着シートをCBT化することで、児童や教員を対象にテストのデジタル化への順応化を図るとともに、印刷・採点・集計作業の効率化を図っている。

- ・河南町立中学校部活動地域移行支援事業

教員の業務負担軽減及び、時間外在校等時間の縮減を図るため中学校に部活動支援員を配置した。

- ・教員業務支援員の配置

教員業務支援員の配置により、教員の業務負担軽減を図っている。

6. 国際化に向けた語学指導の充実（参照）P60～62

- ・ALTの資質の向上とHRTの指導力の向上

- ・小中連携（公開授業の実施）

- ・文部科学省発行「We Can!」「Let's Try!」の活用について

- ・町内相互授業参観の開催

- ・評価に関する研修の実施

※ALT…アシスタント ランゲジ ティチャー 英語の授業で日本人教師を補助する英語を母語として話す外国人アシスタントのこと。

※HRT…ホームルーム ティチャー 学級担任（この場合は授業者）のこと。

VI 教育委員会事業と評価

1.子育て支援の推進

(1) 子育て支援センター事業

- | | |
|----------------------|----------------|
| ① しゅっぱぽぽくらぶ（おやこ園） | ⑦ おはなし会 |
| ② しゅっぱぽぽランド（おさんぽランド） | ⑧ うたのひろば |
| ③ ベビーしゅっぱぽ | ⑨ ボランティア活動 |
| ④ あおぞら広場（夏季限定） | ⑩ 子育て教室（きらきら星） |
| ⑤ わんぱくランド | ⑪ 男性子育て教室 |
| ⑥ イングリッシュタイム | ⑫ 子育て講習会・講演会 |

【1. 施策の目標】

地域の子育て環境の支援として、親子交流の場を作る。また、保育士を配置し、育児相談や親子遊び体験教室を開設する。

- ①しゅっぱぽぽくらぶ（おやこ園）
 - ・親子で参加し、親同士の交流や子育て情報を交換し、親の保育不安やストレス解消を図る。
 - ・保育士によるリズムあそびや手遊び、絵本の読み聞かせを行い、子の成長を支援する。
- ②しゅっぱぽぽランド（おさんぽランド）
 - ・しゅっぱぽぽくらぶに参加できない親子に、地域に出向いて同様のプログラムでサービスを提供する。
- ③ベビーしゅっぱぽぽ
 - ・2か月から12か月までの児を持つ保護者を対象に開催している。保育不安やストレス解消を図り育児友達づくりを支援する。
- ④あおぞら広場
 - ・就学前の児童を対象に水遊びを中心とした夏ならではの親子交流の場を提供する。
- ⑤わんぱくランド
 - ・子どもの発達に心配を抱える親子に遊びを通じた必要な支援を行う。
- ⑥イングリッシュタイム
 - ・おやこ園に来た子どもたちに歌や手遊びを通じて生きた英語にふれあう機会を設ける。
- ⑦おはなし会
 - ・かなんおはなし会「どんぐりころころ」ボランティアの絵本読み聞かせを親子で聞き、親子の交流を図る。
- ⑧うたのひろば
 - ・リトミックインストラクター講師による季節に応じたリズムあそびを親子で楽しむ。
- ⑨ボランティア活動
 - ・乳幼児と保護者の親子遊び体験から、保護者同士の仲間づくりを支援し、また、子育て情報の発信をする。さらに、親同士の仲間づくりを応援し、地域ボランティアの意識の高揚を図る。
- ⑩子育て教室「きらきら星」
 - ・6か月から就園前の子どもとその保護者が保育士や地域ボランティア（ボランティア活動のボランティア）と親子遊び体験を行う。
- ⑪男性子育て教室
 - ・男女共同参画の取り組みの一環で、人権男女共同社会室とおやこ園が共催して教室を開催する。
- ⑫子育て講習会・講演会
 - ・専門講師を招いて、子育て情報を発信し、育児力を高める。
 - ・親子で一緒に活動することを通して、親子の交流を深める。
 - ・母親がリフレッシュできる時間を持ち、育児の疲れを解消し、子育てに向き合えるようにする。

【2. 主な取り組み】

○平成 23 年度にリニューアルオープン

- ・施設開放事業として、かなんぴあで開催した。
- ・就学前までの児童を対象とした。

○事業費 子育てセンター事業 6,398,197 円

○実施回数と参加者数

事業名	主な内容	実施回数	延べ参加人数 (こども)	延べ参加人数 (おとな)	1 回平均数 こども＋おとな
しゅっぱぽぽくらぶ (おやこ園)	妊婦とその家族、就学前の子どもとその保護者が気軽に立ち寄る場	288回	2,795人	2,161人	17人
しゅっぱぽぽランド (おさんぽランド)	おやこ園保育士と共に地域に向き、地域の自然とふれあい、交流を図る	5 回	26人	27人	11人
ベビーしゅっぱぽぽ	2 か月から 1 2 か月までの児を持つ保護者の保育不安やストレス解消を図り育児友達づくりを支援する。	12回	64人	56人	10人
あおぞら広場	親子で水遊びを楽しむ 1 歳半から未就園児（就園のきょうだい児を含む）	7月のみ 2 回	24人	26人	25人
わんぱくランド	子育てに悩む母親や健診で発達の経過を見なければいけない親子教室	24回	106人	107人	9 人
イングリッシュタイム	おやこ園に来た子ども達に歌や手遊びを通じて生きた英語にふれあう機会を図る。	29回	137人	121人	9 人
おはなし会	かなんおはなし会「どんぐりころころ」のボランティアの絵本読み聞かせを親子で聞き、親子の交流を図る。	12回	35人	30人	5 人
うたのひろば (リトミック)	リトミックインストラクター講師と共に季節に応じたリズムあそびを親子で楽しむ。	12回	58人	48人	9 人
ボランティア活動	乳幼児と保護者の親子遊び体験から、保護者同士の仲間づくりを支援し、地域ボランティアの意識の高揚を図る。	12回	0 人	66人	6 人
子育て教室 「きらきら星」	子どもとの遊び方や子育ての方法、食育など基本事項を学ぶ教室	6 回	28人	38人	11人
男性子育て教室	親（男性）が子育てについて学ぶ教室	2 回	21人	14人	18人
講習会	下記※①	5 回	24人	31人	11人
講演会	下記※②	1 回	5 人	19人	24人

※①講習会内容

- ・ 5 月 14 日 「ママのリフレッシュタイム！～ピラティス～」(子4人＋親4人)
- ・ 7 月 23 日 「子どもの名入れグッズをつくろう」(子1人＋親3人)
- ・ 9 月 17 日 「ぷくぷくキッズ～親子体操～」(子9人＋親10人)
- ・ 11 月 14 日 「アロマバスソルトを作ろう！」(子2人＋親5人)
- ・ 1 月 21 日 「おやこで陶芸体験！」(子8人＋親9人)

※②講演会

- ・開 催 日 令和8年2月4日（水）午前10時～11時30分
- ・演 題 「子どもの脳をはぐくむ運動あそび」（子5人＋親19人）
- ・講 師 一般社団法人ちゃいんど未来ラボ 代表理事 岡 みゆき氏

【3. 評価と課題】

- ・おやこ園では定期的に各種催しなどを開催することで、子どもたち・親同士の交流の場となっているが、少子化や3歳児保育の開始等の影響もあって来園者が減少傾向にある。
しかしながら、ベビーしゅっぱぽぽやあおぞら広場などの事業は前年度より利用者が増えている。他の事業も、PRや事業内容を工夫すること等により利用者の確保に努めていきたい。
- ・イングリッシュタイムは、河南町立中学校の英語指導助手が講師となり、親子で英語にふれあい生きた英語にふれあう機会を設けることを目的に実施。開始時間を午前にしたことで2歳前後の乳児の親子参加が多くなった。継続して参加することにより、話を聞く姿勢やコミュニケーション力を学ぶ機会となった。
- ・講習会や「きらきら星」は継続的に参加することで育児の情報交換や交流の場ができ活動を活性化させることができた。
- ・おやこ園に参加していない在宅児に対し、健康づくり推進課の保健師と連携して、乳幼児健診などの際に、町ホームページで教室やイベントを知らせたりして、周知できるようチラシなどを配布し、啓発活動を行った。
- ・来園者には、子育てに不安を持っている方や、子どもの発達について心配されている方なども多く、利用者支援員を中心に、わんぱくランドで居場所づくりを行っている。
- ・子育てセンターとして親子の成長を見守る環境づくりに取り組み、子育て情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、子育てセンター機能の充実を図っていきたい。
- ・イベント等への参加者が固定化する傾向があるので、より多くの親子に利用していただけるよう、周知に力を入れていきたい。

1. 子育て支援の推進

(2) 子育て支援一時預かり事業（ぽけっとルーム）

【1. 施策の目標】

就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急時の保育及び育児疲れによる保護者の心理的・肉体的負担を軽減するための保育を実施し、子育て環境と児童の福祉の増進を図るために実施する。

【2. 主な取り組み】

○場 所 かなんぴあ 2F 一時預かりルーム

○具体的内容 対象 生後6か月から小学校就学前までの児童

利用期間 月曜日～金曜日（祝日等を除く）

利用時間 午前9時15分～午後5時15分

利 用 料 4歳未満 350円／時間 4歳以上 200円／時間

利用人員 概ね1日当たり5名程度

一時預かり事業内容

①非定型的保育 就労形態等により1週間当たり3日程度の保育

②緊急保育 傷病・入院等による保育

③ホッと保育 冠婚葬祭、地域行事、買物、美容等の外出時による保育

・令和7年度	開室日数	242日	①184件	②26件	③400件	計	610件
・令和6年度	開室日数	246日	①201件	②40件	③539件	計	780件
・令和5年度	開室日数	243日	①221件	②25件	③274件	計	520件
・令和4年度	開室日数	244日	①99件	②28件	③562件	計	689件
・令和3年度	開室日数	243日	①30件	②41件	③494件	計	565件

○事業費 10,739,257円

利用料 令和7年度 1,030,490円（3,015時間）

令和6年度 1,391,117円（4,000時間）

令和5年度 612,032円（2,424時間）

令和4年度 1,112,402円（3,541時間）

令和3年度 800,147円（2,406時間）

【3. 評価と課題】

- ・令和3年度から、ぽけっとルームとおやこ園業務を保育士5名でローテーションする運用に変更した。これにより保育士の急な休み（本人や家族の病気等）にも柔軟に対応できるようになった。令和7年度もこの運用を継続し、安定的な運営に努めることができた。
- ・こども園等入園までの補完的部分を担っており、子育て世帯の負担軽減を行えている。
- ・将来的に中村こども園での本事業実施について、運営形態を含めて検討が必要である。

1. 子育て支援の推進

(3) 保育環境等の充実（中村こども園・石川こども園）

【1. 施策の目標】

- (1) 待機児童の解消と保育環境の充実のため、新しく石川保育園を平成24年4月にオープンし、平成29年4月には公私連携幼保連携型認定こども園「石川こども園」として新たにスタート。
- (2) 令和2年4月に町立の幼保連携型認定こども園「中村こども園」を開園。（2園体制）
- (3) 保育サービスの充実を行う。

【2. 主な取り組み】

- (1) 慢性的な待機児童の解消のため、平成23年3月に閉校した石川小学校の増改築を行い、平成24年4月に90人定員の「石川保育園」を開設した。
 - 具体的内容
 - ① 平成23年9月 保育園条例の一部改正を提案 「石川保育園の名称決定」
 - ② 平成23年9月 保育園指定管理者の指定を提案
 - ・指定管理者 社会福祉法人 千早赤阪福祉会
 - ③ 石川保育園の管理運営に関する基本協定書の締結を行う。（H24.4.1～H29.3.31）
 - ④ 石川保育園の管理運営に関する年度協定書の締結を行う。
 - ⑤ 中央・石川保育園の延長保育事業 午前7時～午後7時
 - ⑥ 病後児保育事業：病気回復期で集団保育が困難な就学前児童を石川保育園病後児室で預かる。（対象は、石川・中央保育園、かなん・河内幼稚園）
 - ⑦ 中央・石川保育園の産休明け保育：0歳児の受け入れ月齢を生後2か月からとする。
- (2) 中央保育園との2園体制により定員計180人の保育を実現した。
- (3) 延長保育、病後児保育（石川保育園において）、産休明け（生後2か月後）保育など保育サービスを図っている。（平成19年4月1日～）
- (4) 中央保育園耐震補強工事を実施した。（平成25年3月）
- (5) 石川保育園の運営に際し、公私連携法人選定委員会を設置し、2回（5/10, 7/29）の会議にて「社会福祉法人 千早赤阪福祉会」を選定。その後、町が同法人を運営法人として指定し、平成29年4月に公私連携幼保連携型認定こども園「石川こども園」として、新たにスタートを切った。
- (6) 町立幼稚園は、平成30年4月1日から幼稚園型認定こども園「かなんこども園」1園体制とするため、平成30年3月31日をもってかなん幼稚園と河内幼稚園の2園を統合した。
- (7) 公立の幼児教育・保育施設として、令和2年4月から幼保連携型認定こども園1園体制とし、中央保育園とかなんこども園を統合する施設整備を進め、旧中村小学校跡地に「中村こども園」を開園した。
- (8) 石川こども園について、社会福祉法人千早赤阪福祉会の運営実績を踏まえ、協定期間を令和4年4月1日から20年間とし、こども園の継続的・安定的運営を図るため町有財産（建物・備品）の無償譲渡を行った。
- (9) 令和4年9月より、衛生面や保護者の負担軽減、及び保育士等の業務改善の観点から紙おむつ処分事業を実施した。

(10) 令和7年10月より中村こども園において、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を、令和8年度からの本格実施を踏まえ試行的に実施した。

(11) 令和7年度及び令和8年度の2か年で行う石川こども園の大規模改修に伴い、国及び町から補助を行う。令和7年度については、全体工事の40%が完了し、国及び町から合計80,671,000円の補助を行った。

○事業費

- ・中村こども園運営事業費 310,665,764円 ・石川こども園運営事業費 205,787,670円
- ・石川こども園大規模改修事業 80,671,000円

【3. 評価と課題】

- ・石川保育園においては、指定管理が平成29年3月31日をもって終了し、平成29年4月1日から「公私連携幼保連携型認定こども園 石川こども園」として開園した。
- ・令和2年4月1日に公立の幼保連携型認定こども園「河南町立中村こども園」を開園した。保育・教育のより一層の充実を図る。
- ・令和7年度末、両園（中村・石川）における保育園部門（2号認定、3号認定）の在籍者数は287名となった。保護者の就労形態等さまざまな家庭環境の変化により保育ニーズは年々増加の傾向にあるため、今後は保育教諭の雇用や保育の質の向上にむけた取り組みを進めていく。
- ・保育環境整備のため、石川こども園の大規模改修に伴う費用の補助を行った。

1. 子育て支援の推進

- (4) 第2子以降保育料無償事業
- (5) 英語子育て支援事業
- (6) 子育て支援事業

【1. 施策の目標】

- (1) 第2子以降保育料無償事業は、多子世帯を応援し、経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを
生み、育てる環境づくりを目指す。
- (2) いろいろな体験や経験をすることにより、心豊かに育てる。

【2. 主な取り組み】

○施策の基本

- ・子どもを2人以上養育している世帯の第2子以降の保育料を全額補助。
- ・「河南町子ども・子育て支援計画」に基づき、子どもが健やかに育つ環境を設定した。
- ・英語子育て支援事業として、外国人講師による「英語で遊ぼう！」授業に取り組んでいる。
- ・親子でいろいろな催しに参加することで、日常ではできない体験を味わうことができる。
また、体験を共有することで感謝する気持ちを持ち、友だちとのかかわりも豊かになる。

○「第2子以降保育料無償事業」84人 事業費 17,075,350円

(令和元年10月より、3歳～5歳児及び非課税世帯の0歳～2歳児は国の無償化制度により保育料
0円に)

○「英語子育て支援事業」

英語で遊ぼう 町雇用のALTによる授業を昨年度に引き続き実施

「英語に慣れ親しむ活動」 中村こども園 3・4・5歳児 12回

○「クラルテ人形劇」中村こども園：令和8年1月14日（実施経費 99,000円）

○「ふれあい動物園」令和7年11月12日（移動動物園開催費用 115,500円）

【3. 評価と課題】

- ・多子世帯保育料軽減補助制度は、昨年度に引き続き、第2子以降の保育料を全額補助したことにより、
多子世帯の経済的負担を軽減することができた。
- ・こども園における3・4・5歳児に、英語を通じた教育が受けられるような取り組みが行えた。
- ・クラルテ人形劇は、専門家による人形劇を0～5歳児で鑑賞した。感受性が高い心を養うことを目的
に、平成27年度から取り入れた。
- ・移動動物園を園庭に迎え、小動物にさわったり、抱っこしたり、えさをあげるなどの経験を通して子
どもたちは動物とのふれあいを満喫し、命の大切さや生き物に対する優しさも養うことができた。

1. 子育て支援の推進

(7) 児童手当と医療費助成事業

- ①児童手当 ②児童扶養手当 ③特別児童扶養手当
- ④ひとり親家庭・子ども・かなん医療Ｕ－２ ２ 医療費助成

【1. 施策の目標】

・児童手当

児童手当法の一部改正により、今回の手当は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。(平成24年4月から)

・児童扶養手当

近年、離婚件数等の増加に伴い、母子家庭や父子家庭などいわゆる「ひとり親家庭」が増えている。特に女性等が一人で子どもを育てながら、働き、子どもとともに生活するために必要な収入を得ることは大変なため、本制度は、このような母子家庭等の生活の安定と自立を促進するため設けられた。制度のPRや受付進達、現況届受付事務等を行う。

・特別児童扶養手当

20歳未満の障がい児を養育する父母又は養育者に対して支給される手当。障がい状況に応じて1級、2級に規定されている。制度のPRや受付進達、所得状況届受付事務等を行う。

・ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の方の健康の保持及び生活の安定に寄与しその福祉の向上を図るため、ひとり親家庭の方の医療費の自己負担を軽減する医療費助成制度を実施。

・子ども医療費助成

子どもの健全な育成に寄与し、もって児童福祉の向上を図るため、平成25年4月から中学校修了前までの子どもの入・通院の医療費及び入院時の食事療養にかかる自己負担を助成する医療費助成制度を実施しており、令和元年10月から高校修了前までの子どもに対象を拡充した。

・かなん医療Ｕ－２ ２ 助成

令和元年10月から19歳～22歳の子どもに対して、子ども医療費助成と同等の医療費助成を現金給付により実施。

【2. 主な取り組み】

○施策の基本

*児童手当

高校生年代（18歳到達後の最初の年度末）までの子どもを養育する保護者等に、児童手当を支給した。

*児童扶養手当

満18歳を迎えた後、最初に到来する3月31日までの児童（障がいのある児童は20歳未満）を養育するひとり親家庭等に経済的支援として、児童扶養手当の経由事務を行った。

*特別児童扶養手当

20歳未満の障がいのある子ども支援として、特別児童扶養手当の経由事務を行った。

*ひとり親家庭医療費の助成

対象者 満18歳を迎えた後、最初に到来する3月31日までの児童・生徒及びその親

*子ども医療費の助成

入院医療費および食事療育費助成 対象：高校修了前まで

通院医療費の助成 対象：高校修了前まで

*かなん医療Ｕ－２ ２ 助成

入院・食事・通院助成

対象者：満18歳に達する日以降の最初の4月1日以降にある者で、

かつ出生の日から満22歳に達する日以降最初の3月31日までにある者

○受給者数の実態

区 分	対象人数	件 数	給 付 額
児童手当受給	940 人	—	279,220,000 円
児童扶養手当受給	66 人	給付は大阪府が直接執行する	
特別児童扶養手当受給	59 人		
子ども医療費受給	1,825 人	20,450 件	49,702,345 円
ひとり親医療費受給	親 84 人 子 143 人	3,797 件	7,371,382 円
U-22医療	506 人※	3,717 件	6,905,579 円

※令和7年4月～令和8年3月の申請者総数

◎ 子ども医療・通院の制度拡充

- ・平成22年度は就学前まで
- ・平成23年度からは小学校修了（卒業）まで
- ・平成25年度からは中学校修了（卒業）まで
- ・令和元年10月からは高校修了（卒業）まで

併せて、22歳までのかなん医療U-22助成を開始した

府補助制度は、平成27年度から入院時の食事療養費の助成を廃止し、助成対象を小学校就学前児童までに拡充。（それまでは、3歳未満のみ補助対象）

【3. 評価と課題】

- ・福祉の充実と子育て家庭への支援は、町の施策の重要項目であり、支援対象の拡大を図り、その充実に努めた。
- ・受給資格について、国のガイドライン等に沿って進めているが、資格の判断が難しいケースもあるため、大阪府と協議を行い適正に努めた。
- ・資格認定について他の課との協議・連携が必要であり、今後も個人情報等漏れの無いように事務を進めていく。

1. 子育て支援の推進

(8) 放課後児童健全育成事業

【1. 施策の目標】

- (1) 保護者の就労により、不在となる家庭の子どもの生活と安全を支援する。
- (2) 校区毎に設置し、事務局としてクラブ育成をする。

【2. 主な取り組み】

河南町放課後児童健全育成連絡協議会（参加児童の保護者をもって構成）の事務局を担う。

○対象：保護者の就労による不在家庭の1年生から6年生までの児童の居場所をつくり、健全育成に資す。

○支援の単位 4単位

○クラブ開設期間：月曜日～金曜日：授業終了～午後6時（1時間延長あり）

学校休業期間：午前8時～午後6時（朝15分、夕方1時間の延長あり）

○開設場所 近つ飛鳥放課後児童クラブ（近つ飛鳥小学校校舎内）

かなん桜放課後児童クラブ（かなん桜小学校校舎内）

○指導体制 指導員を公募し、時間給で採用

毎月指導員会議を開催し、クラブの実態把握と運営助言と指導

○事業概要

・令和7年度 町費助成 22,775,055円

・利用者負担金 保育料 継続 月額 6,000円（ただし兄弟2人目以降半額）

7. 8月のみ 月額 8,000円（生活保護世帯全額免除等減免措置あり）

7. 8. 9月冷房代 月額 500円

傷害保険料 年額 800円 教材費等 月額 2,000円

・クラブ毎の在籍者数（単位：人）

5/1現在	近つ飛鳥	かなん桜	計
1～3年	68	59	127
4～6年	16	21	37
計	84	80	164

・月別参加数（平均）（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
近つ飛鳥	53	58	54	61	49	54	52	41	47	48	41	46
かなん桜	51	49	56	56	42	49	45	40	39	42	38	41
計	104	107	110	117	91	103	97	81	86	90	79	87

・各クラブ平均参加率 近つ飛鳥クラブ：62%

かなん桜クラブ：61%

【3. 評価と課題】

- ・河南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき運営を行った。
- ・本協議会は、保護者で運営をするという意識が高まり、個々のクラブで問題解決などを図ることが出来た。
- ・年々、放課後児童クラブへの入会者が増えており、指導員の確保方策を講じる必要があった。令和7年度から社会保険適用事業所となり、指導員の勤務条件を改善し、安定した雇用環境を確保することができた。

1. 子育て支援の推進

(9) 子ども・子育て支援新制度（子ども・子育て支援事業計画）

【1. 施策の目標】

平成24年8月に、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供及び地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て関連3法」が成立し、その関連法の一つ「子ども・子育て支援法」で5年を1期とする「河南町子ども・子育て支援事業計画」を策定することを目標とする。

【2. 主な取り組み】

令和元年度に策定した「第2期河南町子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度をもって終了することから、令和5年度に第3期計画策定のため河南町子ども・子育て会議の委員を選任、河南町子ども・子育て会議の開催、アンケート調査を実施し、それに基づき令和6年度に確保すべき教育・保育・子育て支援の量の見込みの算出や、パブリックコメントを実施（令和7年2月21日～3月10日）し、「第3期河南町子ども・子育て支援計画」の素案を庁舎情報公開コーナー、町ホームページ及び町内保育施設などにて公開し、広く住民からの意見を募り、令和7年度～令和11年度の5年間を計画期間とする「第3期河南町子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

令和7年度については、子ども・子育て会議を1回開催し、第3期計画の進行管理及び計画の一部変更（「こども誰でも通園制度」の創設に伴う基本的記載事項の追加）を行った。

○河南町子ども・子育て会議の開催

委員 8名

任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日

報酬費 42,000円 食糧費 740円

- ・平成27年3月12日 河南町子ども・子育て支援計画について
- ・平成28年2月23日 河南町子ども・子育て支援事業（平成27年度事業報告）
- ・平成29年3月2日 河南町子ども・子育て支援事業（平成28年度事業報告）
- ・平成30年3月13日 河南町子ども・子育て支援事業（平成29年度事業報告）
- ・平成30年10月25日 計画策定にかかる事前アンケート調査
- ・平成31年2月13日 アンケート調査の結果について
- ・計画策定について ①令和元年7月30日 ②令和元年10月31日
③令和元年12月12日 ④令和2年3月16日 計4回実施
- ・令和3年3月（書面開催） 河南町子ども・子育て支援事業（令和2年度事業報告）
- ・令和4年12月9日 河南町子ども・子育て支援事業（令和3年度事業報告）
- ・令和6年2月1日 第3期 河南町子ども・子育て支援事業計画の策定について（諮問）
- ・計画策定について ①令和6年8月2日 ②令和7年1月24日
③令和7年3月21日 計3回実施
- ・令和8年3月26日 河南町子ども・子育て支援事業（令和7年度事業報告、計画変更）

【3. 評価と課題】

- 令和7年度からの第3期計画策定のため、令和5年度はアンケート調査を実施（回収率39%）し、ニーズを把握することができた。
- 令和6年度において、アンケートで把握した必要量をもとに、確保方策をはじめとする、「第3期河南町子ども・子育て支援事業計画」を策定することができた。
- 令和7年度において、第3期計画の進行管理を行い、進捗状況を委員間で共有することができた。
- 計画に掲げる取り組みについては、本町が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や府、近隣市町村との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、計画を推進していかなければならない。

1. 子育て支援の推進

(10) 認定こども園の整備事業

【1. 施策の目標】

幼児期の教育上望ましい集団規模やより良い教育・保育環境の提供を目指し、町立の幼稚園及び保育園の一本化を段階的に進めてきた。

平成30年、町立幼稚園型認定こども園1園、町立保育園1園、公私連携幼保連携型認定こども園1園が立地しているが、保護者の就労を問わず入園可能で、同じ年齢の子どもが一体的に教育・保育を受けることができる幼保連携型認定こども園を2園に整備する。

【2. 基本計画】

平成28年6月には「河南町認定こども園等整備基本計画」を策定し、保護者説明会や教・育環境ミーティング等で住民説明会を開催した。

【3. 認定こども園の整備】

認定こども園の整備は、2園を同時に開設することが望ましいところだが、小学校の統合計画との整合を図り、段階的に整備を進めるものとする。

- ・石川保育園の認定こども園化

公設民営の石川保育園の指定管理期間が平成29年3月末を持って更新の時期となることを機に、平成29年4月に公私連携幼保連携型認定こども園「石川こども園」として開園するため、公私連携法人の選定や余裕教室の改修を行った。

- ・幼稚園型認定こども園の整備

将来の幼保連携型認定こども園の整備を見据え、小規模化が進む河内幼稚園及びかなん幼稚園を統合し、かなん幼稚園の園舎等を活用し、幼稚園型認定こども園「かなんこども園」として平成30年4月に開園した。

- ・町立幼保連携型認定こども園 中村こども園の整備

中央保育園とかなんこども園を一体化した幼保連携型認定こども園を令和2年4月に開園するため、建設工事を行い令和2年2月28日に完成した。

【4. 評価と課題】

子どもたちが集団で過ごす場所として幼稚園や保育園の存在はますます重要になっているにもかかわらず、幼稚園において子ども集団の小規模化が進み、集団保育の効果が十分に発揮できず、幼児教育が衰退する等が危惧されている状況を適切に改善するとともに、より一層の充実に向け計画を進めてきた結果、令和2年4月に幼保連携型認定こども園の2園体制が整った。

河南町立中村こども園については、令和2年度中に第2期工事として園庭の芝生化と自然一体型の複合遊具の設置及び園庭（南側半分）の芝生化をした。また、今後のこども園の運用を見据え、特別教室棟の整備やフェンスの設置などを実施した。

今後は、保育教諭の確保に加え、保育・教育の質の向上を目指すべく、職員の資質向上にむけた取り組みが必要となる。

1. 子育て支援の推進

(1 1) 学校給食費無償化事業

【1. 施策の目標】

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図り、少子化対策や若い世代の定住や移住に繋げていく。

【2. 主な取り組み】

○対象者 町内の小中学校に在籍している児童生徒の保護者及び、河南町住民基本台帳に記載されている私立小中学校へ通学している児童生徒の保護者

○金額

- ・小学校低学年（1～3年生）の場合
1人月額4,700円の限度額は年額51,700円を補助
 - ・小学校高学年（4～6年生）の場合
1人月額4,800円の限度額は年額52,800円を助成
 - ・中学生の場合
1人月額5,300円の限度額は年額58,300円を助成
- ＊ただし、弁当持参者は給食単価×食数の額を助成。

○対象期間

令和7年4月～令和8年3月

○令和7年4月から公会計化により予算を執行

○令和7年度実績数

近つ飛鳥小学校	304人
かなん桜小学校	327人
中学校	358人
合 計	989人

その他学校給食を喫食していない児童生徒の保護者へ補助
私立小中学校17名・町内小中学校4名

【3. 評価と課題】

- ・学校給食費を完全無償化することにより、保護者の経済的な負担軽減を図ることができた。
- ・令和8年4月分から公立小学校の学校給食費の抜本的負担軽減のため、国において「給食費負担軽減交付金」が創設され自治体に支援される。給食費無償化事業を中学校も含め継続して実施する場合、財源確保が重要で、国や府などへ補助金等の要望をしていく。
- ・「河南町学校給食費に関する規則」を制定。
- ・「河南町学校給食費補助金交付要綱」を制定。

1. 子育て支援の推進

(12) きめ細やかな支援

【1. 施策の目標】

- (1) 町内のこども園、小・中学校において日常の様々な活動の中で生起する問題について、情報交換及び事例検討をすることで、課題の解決に結びつける。
- (2) 学習及び生活面において特に支援を要する児童生徒に対して、府立支援学校の支援員から専門的な助言等をもらい、より充実した対応をめざす。

【2. 主な取り組み】

- (1) 各校園より1名を町内生指担当として定期的に会議を開催し、各課題についての情報交換等を実施した。
- (2) 町内各小中学校の支援教育コーディネーター及び通級指導教室担当者で支援教育のリーディングチームを組織。南河内地区のブロック会議や各研修会等で得た情報や有効な支援方法等を各校の実践に生かした。

名 称	内 容	回 数
地区ブロック会議	・南河内地区市町村の活動内容等情報交換	年2回
連絡会及び研修会	・近隣市の学校の通級指導教室の指導の実態見学 ・支援学級運営における大切な点について情報交換	年6回
町支援教育リーディングチーム会議	・こ一小、こ一中の園児児童に関する情報共有 ・地区研修会の研修報告	年2回

- (3) 子どもたちがこども園から小学校へスムーズに移行できるよう、こども園の職員と小学校の職員が情報共有を進めるため、令和6年度からこども園・小学校教員担当者連絡会を設け、連絡会及び交互参観授業を実施した。(年間3回)
- (4) 各校園からの依頼により相談を受け、心理士等より園児・児童及び保護者対応について様々な助言をもらい、日々の実践に生かした。
○ 具体的な内容：対象園児、児童の観察後、教師の対応への助言や保護者とのかかわり等についても助言をもらう。必要に応じて継続的に訪問を受けて指導に生かした。

【3. 評価と課題】

- ・町内生徒指導連絡協議会では、こども園から中学校までが互いの情報を共有することでそれぞれの発達段階の幼児・児童・生徒への対応の仕方とポイントを学べた。
- ・こども園・小学校教員担当者連絡会、交互参観授業を実施し、こ小中の校種を超えた参観・交流に取り組んでおり、引き続き、こ小中連携を意識した取り組みを進めていく。
- ・町内各校園の支援教育担当者間でスムーズな情報共有が出来た。
- ・支援教育の推進では、支援学級に在籍している児童・生徒のみならず、通常の学級に在籍しているすべての子どもたちに対して理解しやすい授業の実施等の必要性を確認することができたことが大きな成果であった。

1. 子育て支援の推進

(13) 学習セミナーの実施（学習教室の開室）

【1. 施策の目標】

大阪府富田林子ども家庭センターと協同で、河南町の中学生を対象として、学習希望者に対し学習支援を行うため、学習セミナーを実施する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 対象：河南町在住の中学生
- (2) 定員：20名程度
※令和7年度参加者数：24人（中学1年生：10人、中学2年生：10人、中学3年生：4人）
- (3) 内容：高校受験勉強、宿題整理、テスト対策など
- (4) 講師：教職経験者、現役塾講師、大学生など

【3. 評価と課題】

- ・この事業は大阪府富田林子ども家庭センターが主体となり実施しており、定員を超える応募等がある際の受入れや対象範囲の拡大等については、大阪府富田林子ども家庭センターとその対応について協議する必要がある。

1. 子育て支援の推進

- (14) 物価高騰対策の実施
- (15) 育児・子ども手当給付事業
- (16) 中村こども園給食無償化事業
- (17) 乳幼児給食費助成（にこにこランチ）事業

【1. 施策の目標】

- (1) 食費等の物価高騰に直面し影響を受ける子育て世帯に対し必要な支援を行う。
- (2) 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、1・2歳児の子ども1人につき5万円の給付を行う。
- (3) 中村こども園に通園する児童に対して、給食費完全無償化を実施する。
- (4) 保育園、幼稚園、こども園等（中村こども園以外）に通園する児童に対して、給食費の助成を実施する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 低所得世帯支援給付金給付事業（住民税非課税世帯こども加算）
 - ・住民税非課税世帯の子育て世帯へ対象児童1人あたり5万円給付。
令和5年度 $193人 \times 5万円 = 9,650,000円$
令和6年度 $16人 \times 5万円 = 800,000円$
- (2) 低所得世帯支援給付金給付事業（均等割のみ課税世帯こども加算）
 - ・住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯へ対象児童1人あたり5万円給付。
令和6年度 $65人 \times 5万円 = 3,250,000円$
- (3) 低所得世帯支援給付金給付事業（令和6年度新たに住民税非課税となる世帯及び住民税均等割のみ課税となる子育て世帯こども加算）
 - ・令和6年度新たに住民税非課税となる世帯及び住民税均等割のみ課税となる子育て世帯へ対象児童1人あたり5万円給付。
令和6年度 $39人 \times 5万円 = 1,950,000円$
- (4) 低所得世帯支援給付金給付事業（令和6年度非課税こども加算）
 - ・住民税非課税世帯の子育て世帯へ対象児童1人あたり2万円給付。
令和6年度 $144人 \times 2万円 = 2,880,000円$
- (5) 育児・子ども手当給付事業
 - ・1歳児の児童1人あたり5万円給付。
令和6年度 $60人 \times 5万円 = 3,000,000円$
 - ・1歳児と2歳児の児童1人あたり5万円給付。（令和7年度から2歳児にまで拡充）
令和7年度 $110人 \times 5万円 = 5,500,000円$
- (6) 物価高対応子育て応援手当支給事業
 - ・令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分）の児童手当対象児童及び令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童に対し、児童1人につき2万円を支給。
令和7年度 $1,855人 \times 2万円 = 37,100,000円$
- (7) 中村こども園給食無償化事業
 - ・令和7年4月から中村こども園の給食費を無償化（主食費及び副食費）を実施
助成上限額は、主食費が月額600円、副食費が月額4,900円。
令和7年度 127名に対し、6,338,000円を支給。

(8) 乳幼児給食費助成（にこにこランチ）事業

- ・ 保育園、幼稚園、こども園等の通園児童の給食費を助成

令和元年10月から副食費の助成を実施

令和7年度から副食費に加えて主食費についても助成

助成上限額は、主食費が月額600円、副食費が月額4,900円。

令和7年度 120人に対し、5,843,240円支給。

内訳は、町内1園（石川）95人、町外私立幼稚園・認定こども園等25人

【3. 評価と課題】

- ・ 物価高騰等による生活に影響を受ける18歳以下の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯となる子育て世帯を対象に、助成金の交付などを行い必要な支援を行った。
 - ・ 子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、子育て世帯への経済支援を行うことで負担軽減を図り子育て支援を充実させた。
 - ・ 物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯の0歳から高校3年生までの子どもを対象に助成金の交付を行い、必要な支援を行った。
 - ・ 更なる保護者の経済的負担軽減のため、令和7年度から中村こども園の給食費（主食費及び副食費）の完全無償化を実施した。（それまでは、乳幼児給食費助成（にこにこランチ）事業において副食費を助成）
- また、乳幼児給食費助成（にこにこランチ）事業においても、令和7年度から主食費についても助成を行い、更に子育て世帯への経済的負担の軽減を図った。

1. 子育て支援の推進

（18）こども家庭センターの設置（令和7年4月1日）

【1. 施策の目標】

従来の河南町子育て世代包括支援センター（健康づくり推進課、子育てセンター）と河南町子ども家庭総合支援拠点（こども1ばん課）が有してきた機能を引き続き活かしながら、一体的に子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 両機能の一体的な運営を通じて、①妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援、②こどもと子育て家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく提供する。
③妊産婦、子どもやその家庭の課題・ニーズを両機能の専門性を活かし、あわせることでより深く汲み取ることを行った。
- (2) 個別ケース会議により、個々の家庭の課題・ニーズを確認し、各家庭の状況に応じた相談対応や母子保健事業・家庭支援事業等のサービス・地域資源の有機的な組み合わせなど、必要な支援内容を話し合った。
- (3) 関係機関等のコーディネートを行い、変化する家庭の状況に応じた支援内容の見直しなどの継続的なマネジメントを実施した。
- (4) 地域全体のニーズや既存の地域資源の把握を行った。

【3. 評価と課題】

- ・こども1ばん課にこども家庭センターを設置することで、母子保健機能（健康づくり推進課）と児童福祉機能（こども1ばん課）が一体的に、子育て家庭に関する相談支援をより充実させることとなった。従来の河南町子育て世代包括支援センターと河南町子ども家庭総合支援拠点が担ってきた業務に加えサポートプラン作成や地域資源開拓等の新たな業務を行うことを通じて、こども家庭センターの役割を果たす必要がある。

2. 地域ぐるみの子育ての推進

(1) 心理士による巡回相談事業

【1. 施策の目標】

- (1) 心理的、発達の視点から、子ども（およびその家族）の状態を把握し、よりよい保育体制を構築する。
- (2) 子育てに不安や困難を抱えた保護者に対して、個別相談を実施する。
- (3) 保育者のメンタルヘルスケアを行う。
- (4) より専門的な機関紹介など、地域のリソースとの橋渡しをする。

【2. 主な取り組み】

○巡回先：認定こども園2園 小学校2校

○回数：各園1回/月 ※中村は2～3回/月 *1回おおよそ午前9時30分～午後4時

○内容：①午前

- ・保育場面での様子を見学（自由遊びや設定保育等）

②午後

- ・保育場面での様子を見学（自由遊びや設定保育等）
- ・カンファレンス
- ・保育者の個別相談

○事業費 子ども療育相談事業 2,786,182円

○相談件数の実態（延べ） (人)

	保護者	教諭	合計 R07	R06
中村こども園	3	127	130	133
石川こども園	1	52	53	54
小学校	32	0	32	13
合計	36	179	215	200

【3. 評価と課題】

- ・全体的な相談ケースは減少している。保護者相談に関しては、巡回相談内ではなく、別の日程で対応している。
 - ・支援を要する児の個別支援だけではなく、その児が所属する集団に対する支援を検討することで、よりよい保育場面をつくることができた。
 - ・カンファレンスを通して、保育者同士で意見を交わすことで担当保育者のみで問題を抱えることなく、園全体でのサポート意識を高めることが出来た。
 - ・保護者への個別相談に応じることにより、保育者と保護者とのより良い関係づくりの一助となったため、継続した支援が求められている。
 - ・心理士の存在、活動が関係機関にも認識されてきており、小学校でも心理士の支援を必要とする状況に対応している。関係機関だけではなく、他機関へ紹介するケースもあり、速やかな手続きのためには心理相談員の4名体制を維持していくことが必要。
 - ・心理士による各園でのかかわりが増えたことにより、継続的なデータ（支援経過）が蓄積されることとなり、小学校就学時やそれ以降に小学校での支援方法を検討する場で活用している。
- 発達に課題のある児童は、長期的な支援が必要であることから、今後もスムーズな情報共有ができるシステムを維持できるよう努めていく。

2. 地域ぐるみの子育ての推進

(2)「子育てネットワーク・河南」運営事業（要保護児童対策地域協議会）

【1. 施策の目標】

- (1) 児童虐待問題など、子育てにおける様々な問題に対し、行政をはじめ関係機関が連携し、問題解決のための具体的な対応と予防について検討、実施する。
- (2) 児童虐待の未然防止、子育て支援方策の充実を図る。

【2. 主な取り組み】

○代表者会議（書面開催）

- ・各機関の存在（役割や利用できるリソース等）を認識し、関係機関の連携に努めた。

○実務者会議

①虐待問題を検討する部会

- ・子どもの虐待に関する課題への実態把握と問題解決につながるように活動した。
- ・子どもの虐待並びに要保護児童に対する具体的な支援の内容について意見交換を行った。
- ・子どもの虐待の発見から、サポートに至るシステムについて検討した。

②障がいのある子どもの支援部会

- ・障がいのある子ども及びその家族を支援する関係機関で、情報交換や支援方法を検討した。

③育児支援と健全育成部会

- ・子育てに関する課題の実態把握と問題解決となる支援等で「幼児期から思春期の「気になる子ども」の育ち 発達検査や健診を通して思うこと」と題し講演を行った。

○個別対応会議

- ・必要に応じて、関係機関の実務者が集まり支援方法等について検討した。

○講演会 令和7年8月1日

- ・「子どもの脳機能を理解して寄り添う支援」と題し、梅花女子大学 教授 今井正司氏を講師に迎え講演を行った。

○事務局会議

- ・全ての虐待ケースの進行管理台帳を作成し、定期的に（概ね3か月に1回程度）状況確認、主担機関の確認、援助方針等の見直しを行った。

※その他、児童虐待防止推進月間である11月の秋の文化祭典において、幟、ポスターを掲出し啓発物品を配布するなど啓発キャンペーンを実施した。また、大阪府では吉村知事を筆頭に、全首長がPRジャンパーを着用して執務を行った。

○事業費 4,173,772 円

○ 令和7年度 事業内容

会 議 (構成)	主 な 内 容 ・ テ ー マ	時 期
代表者会議 (各関係代表者)	・ 動向紹介・業務報告等 ・ 富田林警察署管内の虐待通告および少年犯罪について	・ 5月22日
実務者会議 【育児支援と健全育成部会】 (部会構成員)	「ちょっと気になる子どものため」の5歳児健診 (こども1ばん課心理士 渡邊元嗣先生)	・ 2月12日
実務者会議 【虐待問題を検討する部会】 (部会構成員/関係機関)	・ 事務局会議についての報告 ・ 居所不明児の対応について ・ 事例検討 (面接での聴き取り方法) ・ 研修(学校・家庭でのチェックポイント)	・ 7月3日 ・ 11月11日 ・ 3月11日
	・ 個別事例検討 (計5回)	随時
実務者会議 【障がいのある子どもの支援部会】 (部会構成員/関係機関)	・ 各学校、園での支援を要する児の情報交換と支援方法の検討 ・ サポートブックの確認について	・ 7月10日 ・ 11月20日 ・ 2月26日
	・ 個別事例検討 (各学校との情報共有) ・ 令和7年度の開催は無し	随時
講演会 (関係機関全員)	「子どもの脳機能を理解して寄り添う支援」 梅花女子大学 教授 今井正司先生	・ 8月1日
事務局会議 富田林子ども家庭センター 富田林保健所 教育委員会 (教育課、こども1ばん課) 健康づくり推進課	・ 運営企画の検討および台帳点検	・ 6月19日 ・ 8月19日 ・ 10月21日 ・ 2月17日

【3. 評価と課題】

- ・ 会議、部会等を開催することで、実務者に必要な情報を提供し、それぞれの研鑽に役立つことができた。
- ・ 講演会という形で児童への接し方や、接する側の大人の心構え等を深める機会を提供することができた。参加者から、今後の児童への対応の仕方や、自身の考え方を改めて考えるいい機会になったなどの感想があり、今後も継続していきたい。
- ・ 障がい部会では、町内小中学校及び園に通う、支援を必要とする児童の支援方法を協議した。
- ・ 児童虐待相談の受付件数については、令和7年度が64件で、令和6年度が49件で、令和5年度が44件であった。件数は微増しており、児童虐待防止のため、早期発見・情報収集等の関係機関との情報連携をより一層図る必要がある。
- ・ 令和4年度から、要保護児童等が新たに入園・入学する際に、行政が持つ支援経過情報を4月中に各関係機関に引き継ぐ場を設け、就園前児童の情報をこども園へ、就学前児童の情報を小学校に情報提供した。令和7年度もこの取り組みを継続することにより、新入生家庭訪問前に関係機関がその家庭の情報を把握することができ、見守りの体制をより密にすることに寄与できた。

2. 地域ぐるみの子育ての推進

(3) 家庭児童相談事業（0歳～18歳未満の児童およびその保護者を対象）

【1. 施策の目標】

- (1) 子育て全般に関する悩みを抱えた保護者のサポートを行う。
- (2) 専門的視点から、保護者の育児困難感を和らげ、児童虐待の未然防止につなげる。
- (3) 必要に応じてより専門的な機関を紹介するなど、地域資源の情報を提供する。

【2. 主な取り組み】

○ 相談事業

- ・ 心理士、利用者支援相談員が対応する。

形態：心理士→来庁あるいは電話での対応 ※必要であれば、継続的に相談に応じる。

相談員→おやこ園に来室時に対応

相談件数および相談内容（令和7年度分 延べ人数）

		心理士	相談員
保健相談		0	2
障がい相談	言語発達障がい等相談	1	22
	知的障がい相談	2	0
	自閉症等相談	4	0
育成相談	性格行動等相談	49	5
	不登校等相談	0	0
	適正相談	1	10
	育児・しつけ相談	28	39
その他の相談		3	0
合計		88	78

○ 訪問事業

- ・ 要保護児童の家庭に対して訪問支援

家庭訪問数：2回（述べ数）※おやこ園や保健師の訪問は報告されたもののみ計上

家庭数：2件 ※必要であれば、継続的に相談に応じる。

○ 事業費 8,870,226 円（心理士 5,695,913 円、利用者 3,174,313 円）

○ その他 相談に応じて、より専門的な療育の支援を行う。

地域療育支援事業（社会福祉法人 しょうとく園） 600,000 円

地域療育充実事業（こども発達支援センター Sun） 1,020,000 円

【3. 評価と課題】

- ・昨年同様に広く保護者の相談に応じることによって、関係機関からの紹介を受けて相談につながるケースが増えている。
- ・専門機関へつながったケースにおいて、その後継続して支援やサポートを受けられているかどうかは保護者の意識によるものが多く、成長や支援経過を把握することが難しい。支援が途切れた際には、関係機関と連携が課題となる。
途切れない支援の構築のため、就園前の子どもが就園する際は行政からこども園へ、就学前の子どもが就学する際は行政から小学校へ、支援情報の引継ぎを行うようにした。
- ・相談や訪問に応じにくい保護者に対して、どのようにアプローチしていくかを検討する必要がある。
- ・各園の園児や保護者、職員らが直面する悩みに対応し、解決を支援する専門職ワーカーによる訪問を実施し、支援が必要と思われる児童や保護者へのアプローチの一助とした。今後もワーカーの積極的な活用方法について、検討していく。

2. 地域ぐるみの子育ての推進

(4) 子どもの家庭や教育相談事業

【1. 施策の目標】

- (1) いじめ、学業・進路、家庭問題等について、対面及び電話相談を受ける。
- (2) 関係機関との連携をとって支援にあたる。

【2. 主な取り組み】

- (1) 年間の相談件数は15件、そのうち未就学児童についての相談が2件、小学生についての相談が6件、中学生についての相談が5件、その他2件であった。また、各校を巡回して、積極的に状況把握に努めた。
- (2) 不登校に関する相談では、保護者や生徒の思いに寄り添い学校と連携して教育支援センター（ほこすぎルーム）への入級に繋げるなど、積極的に支援を行った。
○不登校発生状況
小学校 4名（1年 0名、2年 0名、3年 0名、4年 1名、5年 3名、6年 0名）、
中学校 9名（1年 4名、2年 5名、3年 0名）
不登校児童生徒：義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第2条第3号に定める者。（一年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒）
- (3) 学業・進路に関する相談では、進学についての不安や奨学金についてどうすればよいかといった児童・生徒及び保護者の悩みが主な内容であった。
- (4) 個人情報に係る内容であり、相談場所として役場1階教育課相談室で対面相談を行った。また、電話による相談にも応じた。
日時：毎週月曜日から金曜日、午前9時～午後5時
場所：役場1階 教育課

○ 教育相談実績（重複あり）

(件)

区 分	小学生	中学生	その他	計
いじめに関する相談	1	0	0	1
不登校に関する相談	3	2	0	5
友人関係に関する相談（いじめを除く）	0	0	0	0
教職員との関係をめぐる相談	1	1	0	2
学業・進路に関する相談	0	2	4	6
家庭に関する相談	1	0	1	2
合 計	6	5	5	16

○ 事業経費 相談員報酬等 971,270 円

【3. 評価と課題】

- ・昨年度と比べ相談数は減少した。内容は、昨年度と同様に、いじめ、不登校、学業・進路、家庭等多岐にわたっており、複雑化・多様化している。
- ・不登校については、どの子にも起こりうるという認識のもと、今後も学校や家庭との連携を密にし、きめ細かな相談活動を進めていく必要がある。また、引き続き適切な支援を行うため、相談窓口の周知を行っていく。

2. 地域ぐるみの子育ての推進

(5) 放課後子ども教室推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 子どもの健やかな育ちのための活動場所を確保するため、放課後や週末等に学校施設や公民館・総合体育館などを活用し、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、家庭教育を学習する機会を提供する。
- (2) 地域の人材を登用し、子どもたちが地域の方々から学び、地域を知る場とする。
- (3) 家庭教育に関する学習ができるような機会を提供する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 平日に学校で実施する教室については、放課後にゲーム、工作、読み聞かせ、学習支援などを実施した。
- (2) 土・日曜日の教室については、公民館でプログラミング、工作、パン作りなどを、総合体育館で縄跳び、ドッジボール、グラウンド・ゴルフなどを実施した。
- (3) その他、保護者参加型教室として天体教室や科学教室、町のグラウンド・ゴルフ場を使用して「親子でグラウンド・ゴルフを楽しもう」を実施した。

教室名・内容

○ 平日学校実施分

- ① 放課後子ども教室 近つ飛鳥小（工作・カワバタモロコの観察、エプロンシアター等）
- ② 放課後子ども教室 かなん桜小（宿題・避難訓練・工作等）
- ③ まなびや 近つ飛鳥小（宿題、算数プリント、プログラミング等）
- ④ まなびや かなん桜小（宿題、算数プリント、プログラミング等）

○ 土・日曜日実施分

- ⑤ パンを焼こう（中央公民館分室調理室でパン作りの体験活動を実施）
- ⑥ 元気クラブ（総合体育館で縄跳び、集団ゲーム等を実施）
- ⑦ プログラミング教室（プログラミングカーを走らせよう、ビスクットを学ぼう、ドローンを飛ばそう）
- ⑧ 工作教室（作って遊べるおもちゃ作り）

○ その他実施分

- ⑨ 天体教室、科学教室、親子でグラウンド・ゴルフを楽しもう
- ⑩ 親学習（わいわいhokko） ※令和7年度は中止

【3. 活動実績】

○ 平日学校実施分の参加状況

教室名	実施数	延べ参加人数	平均参加人数	延べ講師・安全管理員等人数
放課後子ども教室 近つ飛鳥小	8回	218人	27人	57人
放課後子ども教室 かなん桜小	8回	91人	11人	58人
まなびや 近つ飛鳥小	8回	66人	8人	25人
まなびや かなん桜小	8回	46人	5人	31人

○ 土・日曜日実施教室の参加状況

教 室 名	実施数	延べ参加 人 数	平均参加 人 数	延べ講師・安全 管理員等人数
パンを焼こう	6 回	83 人	13 人	15 人
プログラミング教室	4 回	28 人	7 人	4 人
工作教室	4 回	48 人	12 人	12 人

○ その他実施分の参加状況

教 室 名	実施数	延べ参加 人 数	平均参加 人 数	延べ講師・安全 管理員等人数
天体教室	4 回	71 人	17 人	11 人
科学教室	6 回	76 人	12 人	9 人
親子で グラウンドゴルフを楽しもう	2 回	24 人	12 人	4 人

○ 家庭教育支援事業の参加状況

教 室 名	実施数	延べ参加 人 数	平均参加 人 数	延べ講師・安全 管理員等人数
親学習（わいわい hokko）	0 回	—	—	2 人

【4. 評価と課題】

- ・放課後の1時間や土・日曜日の2時間などであるが、講師、コーディネーター及び安全管理員等の指導により、子どもたちは文化活動から運動まで様々な体験ができた。
- ・今年度は元気クラブの講師が見つからず実施できていない。代わりに人気のあったグラウンド・ゴルフを、子どもだけでなく祖父母を含めた家族参加で2回実施した。
(グラウンド・ゴルフ経験者に講師を依頼した。)
- ・放課後に安全な活動場所や、休日等に親子で触れ合う教室の提供ができた。
- ・教室最終日に行ったアンケートでは、86%の参加者が「楽しめた」と回答。
(評価と分析をホームページに掲載)
- ・今年度は、パン教室で高校生ボランティアの参加があった。
- ・安全管理員など人材の不足や経験豊富なコーディネーターの高齢化が課題である。
- ・継続して現役大学生に協力を依頼するなど、幅広い呼びかけを行い、人材の確保、後継者の確保が必要。
- ・土・日曜日等を実施している教室内容が固定化しつつあるため、新規教室の考案も必要である。
- ・親学習リーダー会が発足し活動が行われているが、町内での認知が低い状態である。講座の実施形態も工夫を重ねているところであり、リーダー会の高齢化と人材不足など、継続的な支援が必要である。
- ・今年度の親学習（わいわい hokko）は、親学習リーダー会のメンバーが2名となり、年1回の実施を予定していたが、参加者が集まらず中止となった。
- ・親学習（わいわい hokko）では、ボランティアグループ「スマイル」による託児の協力がある。今後とも他団体との連携を視野に入れていく必要がある。

3. 教育の質のさらなる向上

(1) 少人数学級（35人学級）編成事業

【1. 施策の目標】

小学校から中学校への進学した場合に、学習面や学校生活で大きく変化し、なかなか学校になじめない等の問題を抱えている生徒が少なくない。

小学校6年生の少人数学級編制（35人学級）を行いきめ細やかな指導を行う。

【2. 主な取り組み】

○対象

小学6年生

町独自施策として、小中学校のギャップをなるべく緩和するため、少人数学級編制（35人学級）を行う。（平成31年4月1日から実施）

○実施校及び児童数

・令和元年度

かなん桜小学校

普通教室在籍児童数：79人 支援学級在籍児童数：2人 計81人

※近つ飛鳥小学校（普通教室在籍児童数：46人 支援学級在籍数：8人 計54人）

・令和2年度

対象校なし

・令和3年度

対象校なし

・令和4年度

対象校なし

・令和5年度

対象校なし

・令和6年度

対象校なし

・令和7年度

対象校なし

【3. 評価と課題】

- ・小学校の学級編制の標準は、令和7年度に小学校のすべての学年において35人学級とり、令和8年度より、中学校の学級編成の標準についても、学年ごとに年次的に35人学級へと移行が進んでいくため、本事業は令和6年度をもって終了した。

3. 教育の質のさらなる向上

(2) こども園教育環境の充実

- ①英語子育て支援事業
- ②元気いっぱい！未来へジャンプ事業
- ③第2子以降保育料無償事業

【1. 施策の目標】

- (1) 人格形成の基礎を培う教育環境を整える。
- (2) 第2子以降保育料無償事業は、多子世帯を応援し、経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを生み、育てる環境づくりをめざす。

【2. 主な取り組み】

(1) 園の概要

- ・園数 1園

中村こども園 かなんこども園と中央保育園を統合し、令和2年4月に幼保連携型認定こども園として新設開園した。

- ・園児数（令和7年5月1日）幼稚園部門（1号認定）

園名	3歳	4歳	5歳	総数
中村こども園	8名	6名	12名	26名

- ・職員数（令和7年5月1日）総人数

園名 中村こども園	園長	副園長	総括主査	保育教諭	保育教諭 (会計年度任用等)	保育教諭 (パート)	介助員・預かり
	1名	2名	5名	11名	12名	9名	12名
	看護師	養護教諭	栄養士	調理員	用務員	事務員	総数
	3名	0名	1名	0名	2名	1名	59名

(2) 英語子育て支援事業

- ・英語で遊ぼう 外国人講師による授業

「英語に慣れ親しむ活動」 6月1日～3月31日 中村こども園 3・4・5歳児 12回
3歳15分、4歳20分、5歳25分

(3) 元気いっぱい！未来へジャンプ事業（子どもの体力向上）

乳幼児期に体を動かす楽しさを味わい体験することで、健康なからだをつくり、怪我をしないしなやかなからだをつくる。また、自らからだを動かそうとする意欲を育て自信に繋げる。運動遊びをとおして、年齢に応じた基礎体力を養い、ひとりひとりの運動能力を高めることを目的とした事業を行った。

令和7年度は、とびばこ・てつぼう・マット運動のほか、縄跳び運動で調整力向上を目指して教育活動を実施した。

専門講師による年齢に応じた基礎的な運動方法を学び、教諭たちも指導方法等の講習を受けた。

事業費 914,000円

(4) 「第2子以降保育料無償事業」 事業費 保育園の事業費に含まれる

- ・児童を2人以上養育している世帯の第2子以降の保育料を全額補助

(5) 絵本代助成事業

- ・子どもが本に親しむ環境を作り、創造性や情操を高めるために、絵本の購入費用の一部を助成する。
1人1月 200円 事業費 619,510円

(6) 通園バス運行事業

- ・幼稚園部門に通う園児の送迎バス運行にかかるバス賃借料・運行管理費用
令和5年度に、バスへの置き去り防止対策として3台のバスに安全装置を設置しました。
事業費 10,221,855 円

(7) 給食無償化事業

- ・令和7年度から給食費（主食費・副食費）を完全無償化
事業費 6,338,000 円

特色ある園づくり活動

- 地域との交流活動
 - ・民生委員との交流 七夕のつどい〔7月〕
 - ・地域交流：田植え・稲刈り〔5月、9月〕
- 英語教室
年間を通して、講師が来園し、楽しくネイティブの英語にふれる。

○ 絵本整備

こども園の絵本等保有冊数の実際

園 名	7 年度当初	7 年度廃棄	7 年度購入	7 年度末保有
中村こども園	2,326 冊	30 冊	16 冊	2,312 冊

○ 預かり保育

- ・幼稚園部（1号認定）の希望者に午後5時まで保育する。
月～金曜日の週5日間および長期休業中（夏休み）
利用者人数 開室 246 日/年・延べ 442 人

○ 運動遊びの充実による基礎体力向上と神経系の発達を重視した基礎的運動機能の定着

- ・年間を通して運動遊びを計画的に推進する。
- ・芝生化された広い園庭とおおさか河内材を使用した広い遊戯室を活用してけがのない楽しい運動遊びを展開する。
- ・年間を通しての体育教室で多種多様な運動遊びを経験する。
- ・季節に応じた運動遊び（プール遊びや耐寒かけ足等）を計画的に推進する。

【3. 評価と課題】

- ・体力向上と基礎的運動機能の定着については、芝生やひのき床材使用の遊戯室を活用して、大きなけがも無く楽しく安全に運動遊びを行うことができた。
- ・体育教室では、外部講師を招聘し神経系の発達を促す運動遊びを年間的に指導することにより、基礎的運動機能を定着させるとともにできた喜びを体得させることができた。
- ・英語教室では、英語の歌やダンス、ゲーム等で、実際にネイティブの英語にふれることにより、楽しく簡単な英会話を体験することができていた。
- ・地域との交流では、小学校児童との交流を行うとともに、棚田保存会との交流は、ほぼ予定通り、田植えと稲刈り・くり拾いを実施することができた。また、地域の方々の心の温かさにふれながら貴重な自然体験を満喫することができた。
- ・保育室やランチルーム等に絵本コーナーを設け、絵本の世界に親しめるよう、毎日、担任が読み聞かせを行ってきた。園児は、友達と一緒に絵本の楽しさを味わうとともに共通のイメージをもったり自分なりにイメージを膨らませたりして、遊びや生活に活かしている。また、町立図書館より5歳児クラスに、毎月、図書の貸し出しをしていただいて絵本の充実を図ってきた。
- ・預かり保育については、保護者のニーズに対応したものであり、本年度も利用度が高かった。

3. 教育の質のさらなる向上

(3) 中学校給食実施推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 食習慣の改善と栄養バランスの整った昼食の提供を目指す。
- (2) 平成26年9月（2学期）から民間業者へ調理・配送等業務を委託し、完全給食を実施。

【2. 中学校給食開始までの取り組み】

- (1) 平成21年12月に「中学校給食の実現について」請願が出され、議会で採択された。
 - (2) 平成22年6月議会の「町長所信表明」で「早期実現の検討」を表明する。
 - (3) 平成23年7月に「河南町学校給食施設整備基本構想(案)」を策定
 - ・中学校給食の導入に向けた施設整備については、中学校、小学校及びこども園整備までの幼稚園を対象とする新たな給食センターを整備する。
 - ・新学校給食センターは、法令や「学校給食衛生管理基準」などの基準に基づき整備する。
 - ・新学校給食センターの位置は、旧役場周辺地区で検討する。
 - ・新学校給食センターの開設時期は、平成26年9月を目標とする。
 - (4) 平成23年9月に「学校給食センター整備基本計画」の策定を設計業者に委託する。
 - (5) 平成24年3月に「学校給食センター整備基本計画」を策定する。
 - ・旧役場周辺の町立プール及びその西側の民有地を購入し、敷地とする。
 - ・食数：約1,500食／日 延床面積：約1,500㎡ 敷地面積：約3,000㎡
 - ・厨房機器の熱源は、電気、LPガス、灯油を使用する一般熱源とする。
 - ・災害時用として、ガス釜2基を設置する。
 - ・運営については、調理、配送、洗浄等の業務を委託する。
 - (6) 平成24年度に、用地買収（1,260㎡）に併せて新給食センター建設工事実施設計、中学校配膳室整備実施設計などの設計業務を行い、関係敷地の文化財調査を先行する。
 - (7) 平成25年8月 建設工事 着工
 - (8) 平成26年6月 建設工事 竣工
 - (9) 平成26年8月1日 事務所移転、8月15日内覧会、8月22日試食会
 - (10) 平成26年9月 新センターにて2学期から、中学校の完全給食を含め、幼稚園・小学校に給食の提供を開始
- ※令和2年4月に中村こども園新設時、給食を自園調理としたため学校給食センターでの提供は終了し、現在は小学校と中学校のみ提供している。

【3. 主な取り組み】

- (1) 給食センター調理、配送、配膳業務については、中学校給食の実施に併せ衛生管理技術、作業効率等が優れた民間業者へ委託し実施。
- (2) 魅力ある献立づくりのため、児童・生徒からの募集献立や地元野菜等を取り入れた給食を提供。
- (3) アレルギー対応食については、保護者と面談を行い、5品目(鶏卵、乳、小麦、大豆、ごま)に該当する児童・生徒には、除去食または代替食で対応をしている。

【4. 評価と課題】

- ・食物アレルギーを持つ児童・生徒たちが、安心して学校生活が送れるように給食の提供を実施する。
- ・献立作成委員会などで学校や児童・生徒の意見を聞き、魅力ある献立づくりを実施する。

3. 教育の質のさらなる向上

(4) 食育の推進

【1. 施策の目標】

- (1) 学校給食法により、「適切な栄養の摂取による健康の保持増進」などを図るとともに、食育基本法が示す、「食に関する感謝の念と理解」や「教育、保育等における食育の推進」などを受けて、児童・生徒が発達段階に応じて食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校と連携をはかりながら食育を推進する。
- (2) 給食の献立は、文部科学省学校給食摂取基準に基づき作成するとともに、町内産の食材をおおいに活用することによって、児童・生徒等に地域の特産物・食文化や食に関わる歴史等を理解し、食生活・食習慣の大切さを学ぶ機会を確保する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 年間給食数 小学校181回、中学校159回、中村こども園290回（自園調理）
- (2) 町内産の野菜を使用した「お野菜まるごと河南町の日」を設けて給食を実施（小中学校それぞれ年4回実施）
- (3) 河南町の農業について学ぶ「出前授業」を栄養教諭や農事組合法人かなんの協力を得て実施。（町内小学校3年生及び5年生を対象に実施）
- (4) 地産地消については、積極的に取り入れるようにしており、使用割合は約27%となっている。
- (5) 町内産エコ米水越米を使用した米飯給食を年16回実施した。（使用量1,350kg）
- (6) 魅力ある献立づくりの一環として、小中学生から献立を募集し毎月2回以上は募集献立を実施。また、郷土料理や旬の食材を取り入れた行事食を提供した。
- (7) 令和2年4月に開園した中村こども園では、園児のニーズに対応するため自園調理により給食を提供している。また、小学校やこども園では地域との交流として、玉ねぎ・じゃがいも・さつまいもの収穫体験や田植え、稲刈りを体験した。
- (8) 各種関係委員会開催
 - ・学校給食センター運営委員会 1回
 - ・献立作成委員会 年8回
 - ・物資購入委員会 年11回
 - ・こども園献立委員会 年9回 こども園離乳食会議 年8回

【3. 評価と課題】

- ・児童・生徒の食物アレルギー（鶏卵、乳、小麦、大豆、ごま）については、食物アレルギー対応マニュアルを作成し、除去食または代替食の提供等適切に対応していくとともに、学校給食センターにおいて食物アレルギー対応検討委員会を設置している。
- ・給食の残食では、小学校で10.5%、中学校で9.6%となっており、「給食への感謝の気持ち」を指導し、献立作成委員会などで学校の意見や児童・生徒等の意見を参考に、献立の工夫により残食率削減に努めている。
- ・子どもたちは、和風の給食より洋風の給食を好む傾向にあるが、和食の特徴を考慮し和風の良さを取り入れた給食を目指す。
- ・今後も地産地消の取り組みとして、農事組合法人かなんや町内施設等の協力を得て町内産の食材を取り入れた給食を提供する。

3. 教育の質のさらなる向上

(5) 学力・体力向上の取り組みの推進（「全国学力・学習状況調査」に関する結果）

文部科学省は、平成19年度から「全国学力・学習状況調査」を実施している。

調査の対象は、小学校第6学年及び中学校第3学年で、調査内容は、小学校では「国語」と「算数」、中学校では「国語」と「数学」の2教科について①主として「知識」に関する調査、②主として「活用」に関する調査である。また、3年に1回「理科」も調査対象となる。なお、中学校は「英語」も3年に1回程度調査対象となる。その他、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査が行われている。また、大阪府においても平成23年度と24年度に「大阪府学力・学習状況調査」を実施している。調査の対象や内容は「全国学力・学習状況調査」に準じたものとなっている。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に係る状況及び学校教育への影響等を考慮し、実施しないこととなった。

【1. 調査結果】

<小学校>

令和3年度全国（令和3年5月27日実施）

	国語	算数
全国平均	64.7	70.2
大阪府平均	63.0	70.0
河南町平均	64.0	68.0

令和4年度全国（令和4年4月19日実施）

	国語	算数	理科
全国平均	65.6	63.2	63.3
大阪府平均	64	63	60
河南町平均	65	63	59

令和5年度全国（令和5年5月18日実施）

	国語	算数
全国平均	67.2	62.5
大阪府平均	66.0	62.0
河南町平均	64.0	58.0

令和6年度全国（令和6年4月18日実施）

	国語	算数
全国平均	67.7	63.4
大阪府平均	66	63
河南町平均	66	58

令和7年度全国（令和7年4月17日実施）

	国語	算数	理科
全国平均	68.8	58.0	57.1
大阪府平均	65	58	55
河南町平均	62	50	51

＜中学校＞ ※中学校は町内では1校なので平均正答率は公表しない。

令和3年度全国（令和3年5月27日実施）

	国語	数学
全国平均	64.6	57.2
大阪府平均	62.0	56.0

令和4年度全国（令和4年4月19日実施）

	国語	数学	理科
全国平均	69.0	51.4	49.3
大阪府平均	67	51	47

令和5年度全国（令和5年5月18日実施）

	国語	数学	英語
全国平均	69.8	51.0	45.6
大阪府平均	68.0	50.0	45

令和6年度全国（令和6年4月18日実施）

	国語	数学
全国平均	58.1	52.6
大阪府平均	57	51

令和7年度全国（令和7年4月17日実施）

	国語	数学	理科
全国平均	54.3	48.3	50.3
大阪府平均	52	47	48.7

【2. 評価と課題】

- 令和7年度の全国学力・学習状況調査は、小学校においては、すべての教科で、大阪府・全国の平均を下回る結果となった。ただし、国語において、「知識及び技能」の「言葉の特徴や使い方に関する事項」と「我が国の言語文化に関する事項」で全国・府を上回る正答率となった。
中学校においては、国語は、大阪府・全国の平均を下回る結果となり、数学は、全国の平均を下回ったが、大阪府の平均と同等となった。理科はIRTスコアで算出されるため、単純に平均正答率での比較はでないが、河南町の特徴としては大阪府・全国に比べて低位層が多いことが課題と言える。
- 令和7年度中学生チャレンジテストにおいては、教科や学年によりばらつきはあるものの、3年生は数学が大阪府平均を上回り、2年生では社会・数学・理科で大阪府平均を上回り、1年生では国語、数学で大阪府平均を上回った。
- 全国学力・学習状況調査、チャレンジテスト、すくすくウォッチ（国語・算数・理科・教科横断型問題）の結果を分析し、自分の考えや意見を文章で表す場面を多く取り入れた授業改善を進める。

3. 教育の質のさらなる向上

(6) たくましい体力づくり推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 学力の向上には、学び続ける気力や体力が欠かせない。文部科学省施策「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施し、町全体の児童・生徒の体力の実態を明らかにする。
- (2) 平成17年度から続けている「なわとび」による「ジャンプアップ月間」を継続し、体力づくりを推進する。
- (3) 児童生徒の体力運動能力の維持向上の為、体育の授業で継続的に出来る運動を、教職員に周知する。

【2. 主な取り組み】

全国体力・運動能力、運動習慣等調査により、体力・運動能力等について調査を実施し、結果をもとに、本町児童・生徒の運動能力を分析・考察するとともに、体力・運動能力育成の指導方法等に活用している。

【3. 評価と課題】

●小学校

児童の体力・運動能力は、男子では、握力（筋力）、反復横とび（敏捷性）、20mシャトルラン（全身持久力）、50m走（疾走能力）が優れていた。女子では、上体起こし（筋パワー・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横とび（敏捷性）、50m走（疾走能力）が優れていた。一方、男子・女子ともに、立ち幅跳び（筋パワー・跳躍能力）、ソフトボール投げ（巧緻性、投球能力）に課題が見られた。今後、課題に応じた運動に取り組む。

●中学校

河南町立中学校の生徒の体力・運動能力は、男子において、立ち幅跳び（筋パワー・跳躍能力）で全国平均と同等であったが、それ以外は全国平均を下回る結果となった。女子において、握力（筋力）、で全国平均を上回ったが、それ以外は全国平均を下回る結果となった。

小・中学校において、「どんなときに体育（保健体育）の授業が楽しいと感じますか」との質問に対して、「記録に挑戦したり、記録があがったり、競い合ったりしたとき」の肯定的回答が全国を上回った。

3. 教育の質のさらなる向上

(7) 使える英語プロジェクト事業

【1. 施策の目標】

- (1) 義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒を育成する。
- (2) 小学校においては、外国語活動・外国語で扱う英語の表現を活用させる。
- (3) 中学校においては、教科書の内容の確実な習得と定着を図り、学んだ英語を活用したコミュニケーション能力を育成する。

【2. 主な取り組み】

(1) 小学校

- ① 1・2年生の外国語活動では、英語に慣れ親しみ、英語を使って積極的にコミュニケーション活動をさせるため、担任教師とALTのTT体制で、一定の表現の繰り返し学習やゲームの中に取り入れる授業の工夫をした。
- ② 3・4年生の外国語活動では小学校外国語活動教材を、5・6年生の外国語では教科書を活用しつつ、専科教師とALTのTT体制で臨んだ。
- ③ 英語により多く親しむために、モジュール授業及び朝の英語タイムを各校工夫し実施した。
- ④ 講師として大阪教育大学の加賀田 哲也教授を招き、小学校外国語授業について指導を受けた。

(2) 中学校

- ① 第1学年を対象として週1時間の習得の時間の指導方法研究に取り組んだ。
- ② 週1時間を日本人英語教師とALTのTT体制で臨んだ。
- ③ 成果検証の一つとして、「英語検定試験」を実施した。

研究発表	1年(5級レベル到達)	2年(4級レベル到達)	3年(3級レベル到達)
令和2年度	88.2%	66.8%	41.1%
令和3年度	93.2%	73.9%	40.5%
令和4年度	83.9%	64.4%	50.5%
令和5年度	81.0%	67.0%	51.6%
令和6年度	91.4%	75.4%	50.0%
令和7年度	79.4%	55.4%	41.4%

※小・中学校において公開授業を実施し、小・中学校互いに授業参観の機会を設定した。

※第4期教育振興基本計画（2023年～2027年）

中学卒業段階でCEFRのA1レベル（英検3級）相当以上 60%以上（2027年目標）

★大阪教育大学 加賀田 哲也 教授を講師として招聘した研修

小学校	中学校	計
1回	1回	2回

【3. 評価と課題】

- ・小中学校における公開授業：小学校1回、中学校1回
- ・小学校では、対話を軸とした「やり取り」の充実について、中学校では授業づくりで大切にしたいことを中心に研修を実施した。
- ・英語に慣れ親しむ場面を数多く設定することにより、子どもたちが英語を使って積極的にコミュニケーションをとれるようになった。

3. 教育の質のさらなる向上

(8) 総合的な学習の時間推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 横断的・総合的・探究的な学習を通して、主体的に問題を解決する資質や能力を育てる。
- (2) 学び方や考え方を身に付け、自分の生き方を考えることができるようにする。

【2. 主な取り組み】

- (1) 総合的な学習のねらい
 - ① 変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見つけ、学び・考え・主体的に判断し、主体的に問題を解決する資質や能力を育てることをねらい、各校で実態に合った企画をする。
 - ② 児童・生徒の実態に応じ、各校が創意工夫を生かし、国際理解・情報・福祉・健康など従来の教科を複合するような課題に取り組める特色ある教育活動を行う。
 - ③ 学習・活動を通し、地域の人々や施設と交流し、地域を知り、繋がりをもつ。

(2) 事業の実際

○ 各校の主な実践

近つ飛鳥小学校	障がい者理解の学習、戦争体験からの学習、情報モラル教育
かなん桜小学校	学校林活動、福祉施設との交流、平和学習、情報モラル教育
町立中学校	地域学習、職業体験、進路学習、薬物乱用防止学習

○ 事業費

事業体	摘要	事業額
小学校	講師謝礼	0円
	消耗品	54,532円
	食料費	0円
	計	54,532円
中学校	講師謝礼	0円
	消耗品	82,987円
	計	82,987円

【3. 評価と課題】

- ・地域の人材を活用し、地域教材を活かした特色ある活動が実践できた。
- ・地域の自然や人との交流は自分たちの町を深く知ることになり、自然や人に感謝する心を育てた。とりわけ学校林活動は河南町の特色でもあり、地域と結びついた有意義な取り組みであると評価できる。

3. 教育の質のさらなる向上

(9) クラブ活動助成事業

【1. 施策の目標】

●小学校

異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画運営に自主的、実践的に取り組むことを通じて、個性の伸長を図りながら、資質・能力の育成をする。

●中学校

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、教育課程外の学校教育活動ではあるが、教育課程と関連を図り、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成をする。

【2. 主な取り組み】

(1) 各校で児童・生徒の希望調査を行い、以下のクラブを設置した。

○ 小学校は4年生～6年生が希望するクラブに入部する。

近つ飛鳥小学校	卓球、バドミントン・バレーボール、サッカー・キックベース、バスケットボール、将棋・ボードゲーム、ものづくり・科学、まんが・パソコン
かなん桜小学校	ベースボール、バドミントン、キックベース・ドッジボール、卓球、パソコン、読書、桌上ゲーム、ものづくり、科学、イラスト

○ 中学生は1年生～3年生のすべてが対象、全校生徒の概ね81.6%が所属している。

クラブ数 13 在籍数 292名	卓球(29人)、バレー(18人)、男子テニス(36人)、女子テニス(30人)、男子バスケット(23人)、女子バスケット(24人)、陸上(39人)、野球(13人)、ソフトボール(10人)、科学(8人)、美術(25人)、吹奏楽(21人)、家庭科(16人)
---------------------------	---

令和7年5月1日現在

事業費

- ・小学校事業費 160,300 円
- ・中学校事業費 2,528,400 円 (13クラブの大会や試合の参加に係る旅費、物品購入等)

【3. 評価と課題】

- ・異学年の児童や生徒が、スポーツ・文化・科学等に親しむことにより社会性や自主性、責任感、連帯感等を身に付け、個性を伸ばすことができるクラブ活動は、児童生徒の心身の健やかな成長に大変有意義な活動である。一方、生徒数の減少等による部活動の持続可能性及び指導者や指導方法、また、教職員への業務負担などが課題となっており、国では、部活動の地域展開について議論が進められている。
- ・部活動の地域展開については、動向を見極めつつ、学校現場の現状や意見等を十分に分析し、また、展開に係る課題等の対策についても検討し、慎重に進めていくべきと考えている。
- ・中学校の陸上部及び吹奏楽部に、部活動支援員を配置し、教職員の業務負担軽減を図っている。
- ・中学校の部活動においては、陸上部全国大会に出場するなど、目ざましい活躍があった。引き続き、良好な環境のもと部活動に取り組めるよう支援に努める。

3. 教育の質のさらなる向上

(10) 読書活動推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 読書の感動を文章に表現することを通して、作品に親しみ、作者の伝えたい気持ちを読み取り、場面を想像する豊かな心を養う。
- (2) 読書は、児童生徒の「確かな学力」や「豊かな心」の育成に大きな役割を果たすことなどから、小学校及び中学校に学校司書を配置し、読書活動を推進する。
- (3) 第29回かなん読書感想文コンクールを開催した。

【2. 主な取り組み】

- (1) 経過 6月 校長会で実施要項を説明し、児童生徒への募集案内を配布。
8月 応募締め切り。校内審査で各校学年1点を選び、受賞候補作品を選定。
審査会を行い、3賞を決定。
11月 総合体育館（ぷくホール）で表彰式を実施。河南町文化祭典で作品を展示。
表彰式は、在籍校校長、保護者等を招待し、メダルと賞状を授与。

(2) 応募状況

(人)

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
応募数	94	96	105	126	99	110	630

中学校	1年	2年	3年	計
応募数	0	116	0	116

※3年生は公募せず

(3) 受賞

金賞 3点 銀賞 3点 銅賞 2点

金賞 低学年の部 小学校3年 ぼくってなんだろう？
高学年の部 小学校6年 ぼくの色、見つけたを読んで
中学校の部 中学校2年 「終戦八十年」今を生きる私たちが考えるべきこと
銀賞 低学年の部 小学校3年 「同きゅう生は外国人！？～多文化きょう生を考えよう～」を読んで
高学年の部 小学校5年 助けをもとめる勇気
中学校の部 中学校2年 スラムに水は流れないを読んで
銅賞 低学年の部 小学校2年 「ぼくのねこポー」を読んで
高学年の部 小学校6年 ぼくの色、見つけた！
中学校の部 該当作品なし

(4) 参加賞及び受賞品

金、銀、銅賞・・・メダルと賞状

参加賞・・・キャンパスノート

受賞者用	メダルにかかる経費	13,728 円
参加者用	ノート	96,437 円
事業費 計		110,165 円

㊦ 小中学校の図書蔵書状況

校 名	6 年度末保有	7 年度廃棄	7 年度購入	7 年度寄贈	7 年度末保有
近つ飛鳥小学校	10,296 冊	7 冊	324 冊	34 冊	10,647 冊
かなん桜小学校	9,837 冊	0 冊	310 冊	17 冊	10,164 冊
中 学 校	16,022 冊	137 冊	360 冊	52 冊	16,297 冊

小中学校の整備すべき蔵書の標準数

校 名	7 年度標準数	7 年度蔵書割合
近つ飛鳥小学校	9,160 冊	116.2%
かなん桜小学校	9,560 冊	106.3%
中 学 校	11,200 冊	145.5%

※学校図書館図書標準により算定

㊧ 学校図書館司書の役割等

・配置状況

近つ飛鳥小学校：1 人 かなん桜小学校：1 人 中学校：1 人 計 3 人

- ・図書館資料を収集し、児童生徒及び教員の利用に供する。
- ・図書館資料の分類配列を適切に行い、その目録を整備する。
- ・読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行う。
- ・図書館資料の利用その他学校図書館の利用に関し、児童生徒に対し指導を行う。
- ・他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、協力する。

【3. 評価と課題】

- ・学校司書が配置された小学校では、子どもの読書量や図書館の利用が増えることが見込まれ、図書館を利用した授業も活発化している。
- ・夏季休業期間にじっくりと時間をかけて本に親しむ機会を設定することで、児童・生徒は読書を通して言葉を学び、感性を磨き、表現力や想像力を高めることができる。平成8年度から継続しているコンクールで、表彰を受けることで、さらに読書をしようという気持ちが高まる効果もあるため、引き続きこの事業を継続する。

3. 教育の質のさらなる向上

(11) 科学的な考えを育てる事業

【1. 施策の目標】

- (1) 河南町の豊かな自然の中で、継続的な観察や工夫した実験を通して自然の変化や不思議さに気づかせる。
- (2) 児童・生徒から科学研究作品を募集し、優れた作品の表彰を行うとともに公開展示を行うことにより科学教育の振興を図る。
- (3) 第29回かなん子ども科学賞展への応募を勧め、受賞作品から大阪府学生科学賞への候補作品を選出する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 経過 6月 校長会で実施要項を説明し、児童生徒への募集案内を配布。
8月 応募締め切り。校内審査で各校学年1点を選び、受賞候補作品を選定。審査会を行い、3賞を決定。
11月 総合体育館（ぷくホール）で表彰式を実施。河南町文化祭典で作品を展示。表彰式は、在籍校校長、保護者等を招待し、メダルと賞状を授与。

(2) 応募状況 (人)

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
応募数	4	6	105	120	92	110	437
【作品数】	【4】	【6】	【105】	【116】	【88】	【103】	【422】
中学校	1年	2年	3年	計			
応募数	103	11	1	115			
【作品数】	【103】	【11】	【1】	【115】			

- (3) 受賞
 金賞 2点 銀賞 4点 銅賞 2点
 金賞 低学年の部 小学校3年 しゃぼん玉けっていせん
 高学年の部 小学校6年 河南町のセイタカアワダチソウⅡ
 中学校の部 該当作品なし
 銀賞 低学年の部 小学校2年 草たいじチャレンジ
 高学年の部 小学校6年 今年のセミは鳴くのが遅い
 中学校の部 中学校2年 鉄が錆びやすい条件は？
 中学校の部 中学校3年 地震による建物のゆれの大きさの変化
 銅賞 低学年の部 小学校3年 とける速さ
 高学年の部 小学校4年 方位磁針を持って乗り鉄をする～架線と線路による回路を再現してみた～
 中学校の部 該当作品なし

(4) 参加賞及び受賞品

金、銀、銅賞・・・メダルと賞状 参加賞・・・鉛筆セット

受賞者用	メダルにかかる経費	13,520円
参加者用	鉛筆	68,706円
事業費	計	82,226円

【3. 評価と課題】

- ・長期休暇でしかできない観察や実験を通じて、科学的な考えや継続する力、観察する力、表現する力等を育むことができる。さらに成し得た感動体験は心を豊かにしており、今後もこの事業を継続していく。

3. 教育の質のさらなる向上

(12) 規律・規範意識の確立

【1. アンケート結果】

全国学力学習状況調査の児童生徒用のアンケート（児童・生徒質問紙）における下記項目についての結果をもとに評価を行う。

令和7年度全国学力学習状況調査(規範意識に関する調査)結果※()内は令和6年度 同調査結果

人が困っているときは、進んで助けていますか。					
	A	B	C	D	無回答
小 学 校	55.2 (51.9)	37.1 (41.3)	6.7 (2.9)	0.0 (3.8)	1.0 (0.0)
府 平 均	50.1 (48.9)	42.7 (42.6)	5.8 (6.9)	1.3 (1.6)	0.1 (0.1)
全国平均	49.2 (46.0)	44.5 (46.7)	5.4 (6.2)	0.9 (1.1)	0.1 (0.0)
中 学 校	28.0 (38.9)	61.9 (50.0)	8.5 (9.3)	0.8 (1.9)	0.8 (0.0)
府 平 均	36.4 (38.3)	53.1 (50.6)	8.7 (9.0)	1.2 (1.6)	0.5 (0.5)
全国平均	37.9 (38.3)	53.0 (51.8)	7.8 (8.3)	0.9 (1.2)	0.5 (0.5)

いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。					
	A	B	C	D	無回答
小 学 校	76.2 (76.9)	19.0 (19.2)	1.9 (3.8)	2.9 (0.0)	0.0 (0.0)
府 平 均	79.2 (78.0)	17.3 (17.9)	2.5 (2.9)	0.9 (1.2)	0.1 (0.1)
全国平均	81.4 (79.5)	15.8 (17.2)	2.1 (2.5)	0.7 (0.8)	0.1 (0.0)
中 学 校	62.7 (74.1)	27.1 (22.2)	7.6 (1.9)	1.7 (1.9)	0.8 (0.0)
府 平 均	76.0 (76.9)	19.1 (18.3)	3.3 (3.1)	1.0 (1.1)	0.6 (0.5)
全国平均	77.1 (77.5)	18.8 (18.2)	2.7 (2.9)	0.8 (0.9)	0.5 (0.5)

A：当てはまる B：どちらかといえば当てはまる

C：どちらかといえば当てはまらない D：当てはまらない

【2. 評価と課題】

- ・「人が困っているときは、進んで助けていますか。」と「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」の両項目について、小・中学校において肯定評価の割合が令和6年度に比べて低くなっている。発達段階に応じつつ、早期から学校教育全体を通して規範意識について指導を行っていく必要がある。

3. 教育の質のさらなる向上

(13) 学校運営推進計画策定と評価の明確化（学校評価）

【1. 施策の目標】

- (1) 運営推進計画は、組織に所属するすべての人が目標を共有し、その達成に向けて協力して業務を行う指標とする。
- (2) 校園長は、学期ごとに教職員の意見を尊重し、運営推進計画の評価を行い、教育委員会に報告をする。

【2. 主な取り組み】

- (1) 河南町「学校園教育指針」を作成し、周知を図った。
- (2) 河南町「学校園教育指針」では、重点課題を「確かな学力の定着と学びの深化」「豊かな心と健やかな体の育成」「将来を見すえた自主性・自立性の育成」「多様な主体との協働」「力と熱意を備えた教員と学校園組織づくり」「学びを支える環境整備」とし、「学校園力を高める」教育活動を推進する。これは、生きていくための総合的な力、「生きる力」を育てる基盤は学校園にあり、学校園の「保育・教育力」を強化し、学校園体制で創意工夫し教育・保育活動を展開することが「人間力」向上の要素であると考えたものである。

【3. 学校園における学校評価の結果】

小・中学校

学 期	中 間			学年末		
評価項目	A	B	C	A	B	C
1. 学力向上	0	3	0	0	3	0
2. 心身の育成	0	3	0	0	3	0
3. 自主性・自立性の育成	0	3	0	1	2	0
4. 主体との協働	0	3	0	0	2	1
5. 組織づくり	0	3	0	0	2	0

こども園

学 期	中 間			学年末		
評価項目	A	B	C	A	B	C
1. 学力向上	0	2	0	0	2	0
2. 心身の育成	0	2	0	0	2	0
3. 自主性・自立性の育成	0	2	0	1	1	0
4. 主体との協働	1	1	0	1	1	0
5. 組織づくり	0	2	0	0	2	0

A：計画以上 B：概ね計画通り C：計画以下

重点課題にせまるために、こども園・小・中学校においては

- ①学力向上
- ②心身の育成
- ③自主性・自立性の育成
- ④主体との協働
- ⑤組織づくり

の設定項目で運営推進計画を策定する。

【4. 評価と課題】

- ・4月当初から運営推進計画を立てることで、教育活動の目標が明確になった。
- ・教職員が課題を共有し、中間及び学年末の評価を通して、課題意識を高めることができた。
- ・小中学校だけでなく、こども園も計画並びに評価を実施した。
- ・各校園における中間・学年末の評価は計画以上または概ね計画通りとなったが、一部課題が残ったところもあり、次年度に係する研修を実施し、改善を図っていく。

3. 教育の質のさらなる向上

(14) 教職員の資質向上への事業の展開（評価育成システムの実施）

【1. 施策の目標】

- (1) 全ての教職員が学校の目標を共有し、教職員が互いに連携・協力しながら目標達成に取り組み点検・評価から改善に役立てる。
- (2) 教職員の意欲・資質の向上と学校組織の活性化を図る。

【2. 主な取り組み】

- (1) 実施期間は、令和7年4月1日～令和8年3月31日の1年間である。この評価は毎年度実施するものである。
- (2) 4月の校長会及び教頭会で自己申告票を配布し、評価育成システムの趣旨と内容の説明をし、周知を図った。
- (3) 教職員の申告票は、次の時期に評価者である校長に提出した。
 - ①目標設定を行ったとき
 - ②年度中間での進捗状況についての自己評価を行ったとき
 - ③年度末の自己評価を行ったとき
- (4) 評価者である校長は、次の時期に、自己申告票を教育委員会に提出した。
 - ・年度末に目標達成の評価を行ったとき
- (5) 各校評価者は、教職員の目標設定について面談を通して指導・助言を行い年度末に開示面談を実施した。
- (6) 教育長は、評価者（校長）の目標設定当初に面談を行い、運営者の資質向上を図るとともに、授業期間中に各校の視察をし、その進捗の実態を評価した。
 - 令和7年度評価育成システムの実施は、町内全小中学校で実施した。
 - 評価面談について、全校において開示面談が実施された。

【3. 評価と課題】

- ・全教職員が自己申告票を作成し、提出期間内に提出。評価者による開示面談も実施され、評価育成システムの実施は100%であった。
- ・評価育成システムを用いることで、教職員の目標設定が明確になり、評価者である校長、教頭が自校の学校力向上への対策や手立てが講じやすくなった。
- ・評価者が、運営と指導を振り返るためにも、教職員からの「提言シート」がより多く提出されるよう努めていく。

3. 教育の質のさらなる向上

(15) 学校園の取り組み支援及び教職員の働き方改革の推進

【1. 施策の目標】

- (1) 様々な専門家を交えたチーム体制により学校園の取り組みを支援し、学校園だけでは対応が困難な教育・保育的課題に適切に対応する。
- (2) 教育 DX の推進や教員業務支援員の配置により、教職員の業務負担を軽減し、教職員がより一層質の高い業務に取り組むことができる環境を整える。

【2. 主な取り組み】

- (1) スクールロイヤー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を交えた河南町立等学校園支援チームを設置し、学校園を支援する会議を各学期に 1 回開催するほか、緊急時に専門家を派遣することにより、学校園だけでは対応が困難な教育・保育的課題（いじめ、不登校、不適切指導・保育等）に適切に対応する体制を整備している。
- (2) 教員の業務負担軽減のため、令和 7 年度から AI による採点補助システムを中学校に導入した。
- (3) 令和 6 年 4 月から新たな校務支援システムを導入し、成績処理、出欠管理、指導要録作成などの授業に関わる業務や、会議のペーパーレス化をはじめ、教職員間の情報共有を効率化するとともに、欠席連絡アプリ等の活用により教職員の業務負担軽減を図っている。
- (4) 令和 7 年度以降の全国学力・学習状況調査の CBT（コンピューター・ベースド・テスト）化に合わせて、小学校 4 年生から 6 年生を対象に実施している河南町学力定着シートを CBT 化することで、児童や教員を対象にテストのデジタル化への順応化を図るとともに、印刷・採点・集計作業の効率化を図っている。
- (5) 教員の業務負担軽減及び、時間外在校等時間の縮減を図るため中学校に部活動支援員を配置した。
- (6) 教員業務支援員を小中学校に配置した（3 時間×週 5 日。うち小学校各 2 日・中学校 1 日）。

【3. 評価と課題】

- ・河南町立等学校園支援チームを設置することで、各校園は、様々な専門家の知見を結集することにより対応方針を検討することができ、また、緊急時の専門家派遣により、迅速かつ適切に課題に対応することができた。
- ・AIによる採点補助システム及び、校務システムの導入により、教職員の業務負担軽減が図られるとともに、情報共有の効率化やその結果生み出された時間を有効に活用することにより、教育活動の質の改善に取り組んでいる。今後も ICT 技術の活用や教育 DX の推進に努めていく。
- ・部活動支援員を中学校に配置するとともに、教員業務支援員を小中学校に配置することで、教員の業務負担軽減を図ることができた。今後、配置人員の拡充を検討する。

3. 教育の質のさらなる向上

(16) 国際化に向けた語学指導の充実（小学校）

【1. 施策の目標】

- (1) 外国語活動で日本人担任教師を補助する外国語指導助手（英語圏のALT）を配置する。
- (2) 簡単な日常会話など、英語を使ってコミュニケーション活動をすることに慣れ親しめる環境をつくる。
- (3) 外国語を身近に感じ、異文化への理解を深める機会を提供する。

【2. 主な取り組み】

- (1) こども園から中学校まで、日常的に耳になじむ環境をつくるために、小学校では1・2年生は年間10時間（月1回程度）の外国語活動、3・4年生は年間35時間の外国語活動、5・6年生は年間70時間の外国語の時間に担任教師及び専科教師とALTがT T体制でカリキュラムに沿って活動を進めた。
- (2) 1・2年生では河南町独自カリキュラムを活用し、3・4年生は文部科学省作成の小学校外国語活動教材、5・6年生は教科書を活用して授業を進めた。

- 事業 小学校における英語・国際理解教育推進事業 10,458,165円
小学校2校にALT2名を配置した。

- ALTの勤務実態
午前8時30分～午後4時15分（内45分休憩時間）

- 学校別授業時数の実態

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
近つ飛鳥小	11h	11h	37h	38h	70h	70h
かなん桜小	10h	10h	35h	38h	70h	74h

- 事業 イングリッシュキャンプ事業 1,389,486円
実施場所 大阪市立信太山青少年野外活動センター（和泉市）
参加人数 23人（小学5年生4人、小学6年生15人、中学1年生4人）
実施日 令和8年3月20・21日（1泊2日）

【3. 評価と課題】

- ・ALTの発音を聞き、耳が慣れることで英語表現に慣れ親しむ活動の成果があがってきた。
- ・外国語活動を通して異文化への関心を持たせることができた。
- ・交流の機会や自分の発音やことばに自信を持てるよう、引き続き指導の充実に努めていきたい。
- ・教員が学習活動の中でより効果的にALTを活用しようと、事前にALTとより綿密に打ちあわせをすることで、スムーズな授業運営ができた。
- ・楽しく有意義に「外国語活動」の授業が受けられるよう、また、中学校に進学する前に基礎的なことを学び中学英語で遅れを取らないようになることを目標に小学生も対象にした事業を検討し、実施計画を策定した。
- ・イングリッシュキャンプ事業については、今年度より夏の暑い時期を避け春の実施とした。
外部の外国語指導助手（ALT）等と交流しながら、英語による様々な活動を通して、英語への興味・関心を高め、英語学習の楽しさを実感していた。学校・学年間の交流も副次的な成果となった。

3. 教育の質のさらなる向上

(17) 国際化に向けた語学指導の充実（中学校）

【1. 施策の目標】

- (1) 週4時間の英語科の授業のうち、週1時間で日本人担任教師を補助する外国語指導助手（英語圏のALT）を配置する。
- (2) 主として、日常会話に伴う発音に慣れ、コミュニケーション活動を通して外国語（英語）に慣れる。
- (3) 外国語を身近に感じ、異文化への理解を深める機会を提供する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 中学校では、週1時間の枠を活用して、習得した知識等を活用する時間として取り組んだ。
- (2) 大型テレビやパソコンなどのICT機器の活用により、生徒の理解の促進に役立てた。
- (3) 授業時間については、週4時間実施している。
平成22年度 外国語（英語）週3時間＋総合英語1時間（総合的な学習の時間を活用）
平成23年度 外国語（英語）週3時間＋総合英語1時間（選択教科を活用）
平成24年度
～ 外国語（英語）週4時間（内1時間を活用・習得の時間に充てる）
令和7年度
- (4) 中学生2・3年生を対象にした海外（英語使用圏）での研修については、オーストラリア・ブリスベンへの派遣を予定していたが、募集人数10名のところ応募者5名と少数のため、中止した。
実施場所（予定）：オーストラリア・ブリスベン
事業費（予算）：8,057,000円
募集定員：10名
実施日（予定）：令和7年7月27日～8月3日（8日間）

- 事業費 英語青年（ALT）招致事業 4,301,548円
中学校1校にALT1名を配置した。
- ALTの勤務実態
午前8時30分～午後4時15分（内45分休憩時間）
- 授業時数の実態

	1年	2年	3年
中学校	35h	35h	35h

【3. 評価と課題】

- ・ALTは、教材開発にも積極的で生徒の学習実態に合った教材づくりを行い、生徒の英語活動に対する興味関心を向上させた。
- ・平成24年度から中学校学習指導要領の完全実施となった。引き続き英語を母国語とする指導助手の役割は大きい。ネイティブスピーカーの表現や発音に触れることは生徒にとって必要である。
- ・中学生海外派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で長く実施が控えられていたが、今年度は研修地をオーストラリア・ブリスベンとし、ホームステイや英語のレッスン、現地の学生との交流などを通して、異文化を体験するプログラムを準備した。中学2、3年生を対象に募集をしたが、定員10名のところ5名の応募しかなく、やむを得ず今年度は中止とした。

次年度実施に向けて、河南町在住の中学生（１年生から３年生まで）とその保護者に「海外派遣事業に関するアンケート」を実施した。

- ・令和５年度、６年度に実施してきた中学生異文化体験型研修事業については、今年度は中学生海外派遣事業が予定されていたため、実施していない。

3. 教育の質のさらなる向上

(18) 不登校児童・生徒への支援

【1. 施策の目標】

心理的・情緒的な側面、社会要因・背景等、何らかの理由で学校に行けない又は行きにくい児童・生徒について、集団生活への適応、学校生活への復帰や自立を図るため、個に応じた適切な指導・支援を行う。

【2. 主な取り組み】

(1) 教育支援センター

①概要

- ・心理的・情緒的な側面、社会要因・背景等、何らかの理由で、学校に行けない又は行きにくい状況になっている児童・生徒を対象に、個に応じた適切な指導・支援を行うことにより、集団生活への適応、学校生活への復帰や自立を図ることを目的として教育委員会が設置。
- ・開業日等は、原則週2日・9:30～12:00であるが、令和3年度から週3回及び9:00～12:00に拡充。また、令和5年度から9:00～14:45まで拡充。令和6年度途中からは、指導員を2名体制に増員したほか、学校のリズムに近づけるために8:45～14:45まで拡充した。
- ・入級者数15人（小学4年生：1人、小学5年生：4人、小学6年生：1人、中学1年生：3人、中学2年生：4人、中学3年生：2人）

②名称及び実施場所

- ・ほこすぎルーム（中央公民館分室）

(2) 校内教育支援ルーム（センター）

①概要

- ・自分の学級に入りづらい児童等を対象に、学校内の落ち着いた空間で自分のペースで学習・生活できるよう、令和5年度から、近つ飛鳥小学校及びかなん桜小学校において、校内教育支援ルーム（センター）を設置。
- ・中学校においては、特別の名称をつけて教室を用意しているものではないが、個々の生徒に合わせた個別指導等により対応している。
- ・基本的には各校の校内体制により運営しているが、学校支援として、教育支援センター（ほこすぎルーム）の指導員を学校に派遣し（令和7年度は、各小中学校に週1回派遣）、自立活動やSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）、学習指導を行っている。

②名称及び実施場所

- ・なないろ（近つ飛鳥小学校）
- ・さくらルーム（かなん桜小学校）

【3. 評価と課題】

- ・ほこすぎルームにおいて、不登校児童・生徒の15名に対し、学校と協力のうえ支援を行った。不登校児童・生徒の学びの場の選択肢が増えることにより、自分に合った場所での学びの場へつながることができた。
- ・ほこすぎルームに入級する児童生徒への支援については、個々に応じた働きかけ対応が必要なため、学校、保護者との連携が必要不可欠である。
- ・校内教育支援ルーム（センター）の設置により学校内の居場所ができたことは、不登校傾向の児童にとって不安の解消や学習・進学に関する意欲回復に効果が期待される。
- ・校内教育支援ルーム（センター）は校内体制で運営しているため、教員の負担軽減のため、指導員の派遣について拡充を検討していく。

3. 教育の質のさらなる向上

(19) GIGAスクール構想推進事業

【1. 施策の目標】

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を整備し、また、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目標とする。

【2. 主な取り組み】

(1) 端末及びネットワーク環境等の整備状況

① 端末整備（令和8年3月納入完了）

OS: Chrome OS

購入台数: 1,138台（内訳）近つ飛鳥小学校377台、かなん桜小学校350台、中学校411台

＊端末の調達は、「大阪府公立学校情報機器共同調達協議会」による共同調達の仕組みを活用した。

② ネットワーク環境整備（令和3年3月整備完了）

＊各小中学校にCat6Aのケーブルの敷設 ＊アクセスポイントの設置 ＊端末機器充電保管庫の設置

③ 通信環境が整っていない家庭への貸出用モバイルWi-Fiルーターの整備

④ 端末をより効果的に活用し、学びの充実を図るため、デジタル教材（AIドリル）を導入（令和4年6月使用開始）

⑤ ネットワークアセスメントを実施し、各小中学校のネットワーク環境について、文部科学省が提示する当面の推奨帯域を満たしていることを確認（令和6年度）。

⑥ 中学校の大型提示装置を更新（令和6年度）。

(2) 活用状況等

- ・1人1台端末を日常的に活用し、調べ学習や協働学習、意見共有など主体的・対話的で深い学びの実現につながった。
- ・Googleフォーム等を活用し、授業ごとの理解度や振り返りを即時に把握することで、児童生徒の実態に応じた授業改善を行った。
- ・AIドリルを活用することで、一人ひとりの習熟度に応じた学習を進めることができ、個別最適な学びの充実につながった。
- ・CBT（Computer Based Testing）教材の活用により、採点や分析業務の効率化が図られ、教員が児童生徒への指導に充てる時間の確保につながった。
- ・教育支援センター（ほこすぎルーム）や校内教育支援センター（ルーム）においてオンライン学習を活用し、不登校児童生徒の学習機会の確保や学習復帰への支援につながった。

【3. 評価と課題】

- ・端末更新に当たっては、大阪府公立学校情報機器共同調達協議会による共同調達を活用し、効率的かつ計画的な更新を行うことで、安定したICT学習環境の維持につながった。
- ・1人1台端末の活用は各小中学校で日常化し、調べ学習や協働学習、GoogleフォームやAIドリル、CBT教材の活用により、個別最適な学びや授業改善が進むとともに、不登校児童生徒へのオンライン学習支援など、多様な学びの保障にもつながっている。
- ・今後も、ICTを活用した授業づくりや児童生徒の情報活用能力・情報モラルの育成を推進するとともに教職員研修の充実を図り、教育DXによる教育の質の向上に取り組む。

3. 教育の質のさらなる向上

(20) 大学との連携協力の推進事業

【1. 施策の目標】

教育委員会及び大学が教育等の分野において、連携協力することによって、教育委員会及び大学の相互の発展・充実を図ることを目標とする。

【2. 主な取り組み】

- (1) 連携協力の協定先
国立大学法人大阪教育大学
大阪府柏原市旭ヶ丘4丁目698番地の1
- (2) 連携協力協定日
令和3年11月25日
- (3) 連携事項
次に掲げる事項について、連携協力するものとする。
①大学の教養・専門教育、教員養成等の充実に関すること
②学校教育の充実及び教員の資質向上に関すること
③学校教育上の諸課題に対応した調査研究に関すること
④生涯教育の振興に関すること
⑤その他両方で合意された事項
- (4) 連携協力の内容
令和7年度については、教職員研修における外部講師招聘や、インターンシップの受入等を行った。
また、みらい教育共創館において開催された、「みらい教育共創フォーラム2025」に、ポスター出典を行った。

【3. 評価と課題】

- ・連携協力の協定締結後、令和7年度は、教職員の資質向上のため、研究授業や校内研修において講師招聘を行った。
- ・今後も、連携内容については、協議の結果を踏まえ具体化し、実行していく必要がある。

4. 生涯学習の推進

(1) 公民館活動推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 地域の学習拠点としての機能を発揮する。
- (2) 地域の家庭教育支援拠点としての機能を発揮する。
- (3) 奉仕活動・体験活動を推進する。

【2. 主な取り組み及び実績】

公民館事業実績 ※新規教室

月 日	教 室 名	内 容	参加者数
4月16日	葛城山へ行こう	現地ガイドとともに野生生物の生育地を散策する	13人
5月24日 10月26日	さつまいもを育てよう	河南町の自然を活かした農業体験	10組 21人
6月21日	夏のフラワーリースづくり※	プリザーブドフラワーで夏をイメージしたリースを作る	20人
5月16日・23日	押し花アート教室	生花の押し花を使い、オリジナルキーホルダーと額装仕立てのカードを作成	7人
5月31日	からだにやさしいお菓子作り	季節の野菜を使ったスイーツを親子で作る	4組 9人
7月23・24・25日	【夏休み英語教室】 かなん英語村	町内のALTと英語で楽しくコミュニケーション	11組 17人
8月7日 8月8日	夏休み 親子パン教室	ピザパン、メロンパン、動物パンを2個ずつ作る	20組 40人
10月8日	【大阪芸術大学共催講座】 プロジェクションマッピング体験	イラストレーターでデザインを描き、模型に投影する	11人
10月25日	【大阪芸術大学共催講座】 ～写真から作品へ～	写真が作品になること、表現に結び付けることを学ぶ	16人
11月6・13・20・27日	はじめてのスマートフォン講座 【秋コース】	高齢者を中心としたスマホ初心者を対象に基本的な操作・アプリ等の利用方法を体験してもらう	9人
11月8日	タマネギを育てよう	河南町の自然を活かした農業体験	10組 21人
11月15日 11月16日	秋のパン教室	石窯焼きパン工房「泉北堂」のパン職人による指導	各日 10人
11月23・30日	クリスマスタペストリーを作ろう※	パッチワークの手法で、クリスマスタペストリーを制作	7人

12月6日	親子でプログラミング体験	IoT (M5Stack) 機器を使って基本的なプログラミングスキルを身につける	4組 8人
12月18・19・ 23日	【冬休み英語教室】 かなん英語村	①ALTと英語でコミュニケーション ②23日はクリスマスイベント	①14人 ②21人
1月15日	スマホで確定申告 (e-Tax)をしよう※	スマホでかんたん確定申告 マイナンバーカード方式の説明	午前8人 午後13人
1月17日	焚火&スラックライン体験	薪の組み方や日の扱いを学んで焚火をし、スラックラインを体験する	5組 16人
1月24日	節分 親子クッキング	親子で節分にちなんだ料理を作る	4組 9人
1月30日	【近つ飛鳥博物館共催】 かなん文化講座※	河南町周辺の古代寺院の話	11人
1月22・29日 2月5・12日	はじめてのスマートフォン講座 【冬コース】	高齢者を中心としたスマホ初心者を対象に基本的な操作・アプリ等の利用方法を体験してもらう	10人
2月7日	バレンタインのハートリースづくり	プリザーブドフラワーでハート型のリースを作る	午前17人 午後11人
3月6日 3月7日	春のパン教室	石窯焼きパン工房「泉北堂」のパン職人による指導	各日 12人

【3. 施設利用実績・環境整備】

(1) 施設利用述べ人数

施設名	令和6年度	令和5年度
中央公民館	10,784人	11,640人
(内 自習室利用者数)	(1,581人)	(2,432人)
大宝地区公民館	16,035人	15,534人

【4. 評価と課題】

- ・公民館講座は、春と秋に「公民館だより」を発行するとともに、広報かなんや町ホームページに掲載、またウェブ申込（LoGoフォーム）での募集を昨年から引き続き行った。ほとんどの講座で定員を超える応募があり、抽選により参加者を決定。
- ・令和7年度は昨年度に人気があった講座を継続実施するとともに、新たに4講座（夏のフラワーリースづくり、クリスマススタペストリーをつくろう等）実施し、好評を得た。
- ・ウェブ申込（LoGoフォーム）を講座募集に活用することにより、24時間受付が可能となった。また、LINEアプリでの募集広告も始めたことで、応募者の年齢層が広がり、応募者数が増加した。
- ・今後も引き続き、多様な生涯学習ニーズに対応すべく、公民館講座等の開催に努める。
- ・その他、施設的环境整備等については、利用者の利便性向上を図るべく、適切な管理、改修・整備を進めていく。

4. 生涯学習の推進

(2) 図書充実推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 図書館の蔵書を充実する。
- (2) 家庭読書を促進する。
- (3) 地域文庫活動を推進する。
- (4) 小学校等との連携により、図書館活用を促進する。
- (5) 広域的な利用を推進する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 図書購入冊数 2,510冊（事業費 4,496,107円）
毎月発行の広報かなん及び町ホームページで、主要な新着本やイベント情報を紹介。
- (2) ブックスタート事業
町（健康づくり推進課）の4か月児健診実施時に、絵本2冊及び布バックなどをプレゼント（54人、108冊配付）。
- (3) 巡回学級文庫及び移動文庫
小学校やこども園へ巡回図書を実施。あわせて、巡回学級文庫通信「おまめちゃん」を毎月発行し、小学校児童の家庭に配布。
- (4) 南河内相互利用
利用者が他市町村図書館等での図書の借入が可能となるように、近隣市町村と協議し、平成25年4月1日から富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、千早赤阪村の図書館等での借入が可能となった。さらに、平成29年12月1日から羽曳野市、藤井寺市、松原市の図書館での借入が可能となった。（町外登録者（令和7年度：57人 累計626人））
- (5) 読書手帳
読書習慣をつけるキッカケとするため、読書手帳を小学生全員及び希望者に配布、手帳を利用して本を100冊以上読んだ人全員に図書バック（カナちゃんの図柄入り）を贈呈。
令和7年度8人達成 累計120人
- (6) おやこ園絵本貸し出し
平成30年4月からおやこ園の絵本等を図書館で一括管理し貸出可能とした。
蔵書数 2,346冊
- (7) こども図書館まつり
子ども読書週間にあわせ、4月26日（土）に開催。（令和元年から実施・6回目）
参加者：約350人
- (8) 社会見学受入
町内2小学校3年生の社会見学で、図書館内を案内。図書館司書の仕事内容や借りたい本の探し方などを紹介
- (9) 職業体験受入
町立中学校2年生2名を受入（10月30、31日）

- (10) その他
- ・郷土資料データ作成・整理（134冊）
 - ・マイナンバーカードによる貸出（登録者数42人）

【3. 図書館等の状況】

蔵書数

	令和7年度末	令和6年度末	令和5年度末	令和4年度末
蔵書数	79,424 冊	77,229 冊	75,192 冊	72,665 冊
うち 中央公民館	71,914 冊	69,757 冊	66,600 冊	63,543 冊
うち 大宝地区公民館	5,164 冊	5,126 冊	6,245 冊	6,801 冊
うち おやこ園	2,346 冊	2,346 冊	2,347 冊	2,321 冊

【4. 評価と課題】

- ・図書館においては、「図書消毒機」の設置(令和2年度)、パソコンやスマホで図書の検索・予約ができる「図書館蔵書検索システム」の利用促進等、快適な利用サービスの提供に努めた。
- ・図書システムを更新し、マイナンバーカードやスマートフォンによる図書貸出が可能となり、利用者の利便性を高めることができた。「こども図書館まつり」などのイベント時には、マイナンバーカードとの連携登録を案内するなど、利用促進に努めた。マイナンバーカードとの連携については、広く知られていないため、今後も周知に力を入れる。
- ・「こども図書館まつり」は、こどもの読書週間（4月23日～5月12日）にあわせて、読書の普及啓発及び新規利用者の来館を促すことを目的に開催。人形劇や絵本の読み聞かせなどさまざまな催しを行い、多数の参加があった。今後も、読書の推進及び図書館利用促進のため、多彩なイベント実施に努める。
- ・読書活動は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことができないものである。幼児期から本と親しめる環境づくりとしてのブックスタート事業や巡回文庫、移動文庫の実施は有意義であり、今後も継続して実施していく。
- ・令和7年度に「りんごの棚」コーナーを設置した。特別なニーズのある子どもを対象とし、点字、さわる、手話、LLブック、参加型、障がいを知る本を集め、だれもが読書を楽しめる場を提供している。

4. 生涯学習の推進

(3) 地域の自主的な活動支援

【1. 施策の目標】

地域における自主的な、また創意工夫ある文化・芸術活動等の生涯学習の取り組みを支援する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 各種講座・教室を開催
公民館活動推進事業 参照 (66～67ページ)
- (2) 町文化協会支援
【町文化協会】 1 音楽、2 舞踊・その他、3 美術・文芸・茶華道、4 手工芸・囲碁・将棋・その他 の4連盟：20クラブ（会員数 349人）
助成額：運営助成金 13,260円 活動助成金 813,724円

《主な事業》

○第23回 秋の文化祭典

実施日 11月1日（土）・2日（日）

実施場所 ふくふくドーム等 参加者：約1,800人

- ・オープニングで中学校吹奏楽部が演奏
- ・日頃の活動を活かした舞台発表
- ・作品展示（所属クラブ以外に団体・個人、またこども園園児たちの作品展示、かなん子ども読書感想文コンクール・科学賞展の作品展示等を実施）
- ・河南町魅力発信イベント「まるごとKANAN」が同時開催された。

○文化協会だより

第28号発行

【3. 評価と課題】

- ・文化協会に所属する各クラブはコロナ禍を越えて活動を継続しており、「秋の文化祭典」を開催することができた。河南町魅力発信イベント「まるごとKANAN」の同時開催もあり、例年に比べるとやや減ったものの多くの来場者を数え、文化活動を広く伝えることができた。
- ・文化協会に所属せず文化活動を行う団体もある。より広い支援の場となるには、会員の固定化・活動回数や高齢化に伴う参加者等の減少傾向が引き続き課題であり、新規団体の参画を促していく必要がある。

4. 生涯学習の推進

(4) 生涯スポーツ推進事業

①各種スポーツ教室の実施

～スポーツ推進委員協議会・各種スポーツ団体・かなんぴあとの連携～

【1. 施策の目標】

- (1) 住民に生涯スポーツの機会を提供することにより、地域住民のスポーツ活動を促し、地域スポーツ振興を図る。
- (2) 青少年の健全育成や各種スポーツ団体の育成、またスポーツ活動を継続していくための新しい人材育成に努める。

【2. 主な取り組み】

(1) 各種スポーツ教室の実施（事業費 293,881 円）

月 日	教 室 名	内 容	延べ参加人数
5月21日、28日、 6月4日、11日	家でできるセルフケア教室	動きやすい体づくりを目指して簡単なストレッチや筋肉トレーニング	41人
5月31日	こども体操教室	マット・跳び箱運動を中心に基礎となる感覚を身につける	15人
7月29日～31日 8月1日	こども水泳教室	水に慣れることから始め、バタ足やクロールに挑戦	109人
9月27日	かけっこ教室	走り方を学び、徒競走の記録を伸ばす（1年生・30m、2～4年生・50m）	24人
10月22日、29日 11月5日	リズム運動教室	音楽に合わせて体を動かし、運動不足の解消やストレスの発散	36人

(2) 青少年の健全育成及び各種スポーツ団体の育成

【スポーツ推進委員協議会】 スポーツ基本法による委嘱。委員 6 人

《主な事業》

- ・家でできるセルフケア教室、リズム運動教室、こども体操教室、かけっこ教室の運営及び実技指導

【体育協会】 ソフトボール、軟式野球、スキー、卓球、バドミントン、バレーボール、グラウンド・ゴルフ、テニス、バウンドテニスのスポーツ団体の 9 連盟（会員数約750人）

運営助成金 146,000円 活動助成金 820,000円

《主な事業》

- ・体育協会スポーツ大会及び総合スポーツ大会の運営
- ・スポーツ広場 年 3 回実施
7 月 5 日：23人、11 月 8 日：25人、2 月 22 日：119人
(2/22は、あそびの広場と合同開催)
- ・体協の波（機関紙）第23号の発行（5,000部印刷・全戸配布）

【スポーツ少年団】 サッカー（２クラブ）、野球（２クラブ）、ミニバスケットボール、空手道、剣道、ソフトテニスの８クラブ（会員数138人）
運営助成金 25,440円 活動助成金 350,000円

《主な事業》

- ・町スポーツ少年団研修会

6月28日 スポーツと成長期のカラダ ～ケガを防ぐ知識と実践～ 参加人数 26人

12月13日 普通救命講習（心肺蘇生法とAED操作方法等）参加人数 16人

【かなんぴあとの連携】 総合保健福祉センター（かなんぴあ）指定管理者の代表者コナミスポーツ株式会社の民間活力・ノウハウを活用し、スポーツ教室の委託を行った。

《主な事業》

- ・こども水泳教室の運営業務を委託（委託料 228,800円）

【３．評価と課題】

- ・各種スポーツ教室実施時においては、参加者の満足度や具体的な成果がわかるようにアンケート調査等を行い、住民ニーズを把握しながら、年代や体力に応じた各種スポーツ教室の充実を図れるよう努めた。
- ・スポーツ機会の充実を図るため、引き続き各種スポーツ教室を実施するとともに、対象者への周知方法について、工夫改善を行っていく。また、ニュースポーツを含めた新たなスポーツ教室の開催等も検討していく。

4. 生涯学習の推進

(4) 生涯スポーツ推進事業

②かなんぴあプール一般開放

【1. 施策の目標】

夏休み期間中のプール一般開放については、幼児連れの親子、小・中学生のニーズが高いため、町内施設の有効活用の観点から、かなんぴあプールを一般開放し、住民への水泳機会の提供・子どもの安全な遊び場の提供を図る。

【2. 主な取り組み】

- ・令和7年度 遊泳者数 6日間 計 368人
7月22日：66人 7月28日：77人 8月4日：76人 8月12日：63人
8月18日：52人 8月25日：34人

《過去の実施状況》

- ・令和6年度 遊泳者数 6日間 計 475人
7月22日：120人 7月29日：112人 8月5日 90人 8月13日：44人
8月19日：58人 8月26日：51人
- ・令和5年度 遊泳者数 5日間 計 467人
7月24日：79人 7月31日：139人 8月7日：82人 8月14日：90人
8月21日：77人
- ・令和4年度 遊泳者数 5日間 計 277人
7月25日：57人 8月1日：38人 8月8日：71人 8月15日：45人
8月22日：66人
- ・令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ・令和元年度 遊泳者数 8日間 計 640人
7月22日：74人 7月28日：97人 7月29日：98人 8月5日：90人
8月13日：101人 8月18日：70人 8月19日：44人 8月26日：66人
- ・平成30年度 遊泳者数 8日間 計 846人
7月23日：58人 7月29日：94人 7月30日：99人 8月5日：106人
8月6日：166人 8月13日：112人 8月20日：119人 8月27日：92人
- ・平成29年度 遊泳者数 3日間 計 502人
8月7日：台風により中止 8月14日：176人 8月21日：169人 8月28日：157人

【3. 評価と課題】

- ・プールの一般開放については、子ども等のニーズが高いため、引き続き事業を実施していく。
なお、開放日が月曜日と限定しているため、利用者にとっては少し不便さを感じる。

4. 生涯学習の推進

(4) 生涯スポーツ推進事業

③学校体育施設開放事業

【1. 施策の目標】

本町におけるスポーツの普及及び児童の安全な遊び場の確保のために、小学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で、各校区の児童・生徒、その他一般住民が所属する団体の利用に供する。

【2. 主な取り組み】

毎年度、小学校区ごとに事前申し込みを行い、利用を許可した団体が無料で利用可能。

・主な活動種目

運動場・・・少年野球、グラウンド・ゴルフ

体育館・・・ミニバスケット、剣道、バドミントン、空手

令和7年度実績

利用団体数：かなん桜小学校 4団体、近つ飛鳥小学校 4団体

	かなん桜小学校		近つ飛鳥小学校	
施設名	件数（前年比）	延べ利用者数（前年比）	件数（前年比）	延べ利用者数（前年比）
運動場	71件（-17）	709人（-241）	47件（+6）	1,144人（+117）
体育館	48件（-22）	471人（-236）	88件（+35）	1,723人（+645）

【3. 評価と課題】

- ・小学校区ごとに、学校体育施設開放運営委員会（学校、青少年指導員、スポーツ推進委員、利用団体等）を年度当初に開催。
- ・町内の小学校の体育施設を有効活用し、地域のスポーツ愛好者（団体）が自主的にスポーツ活動を行う場を提供することを目的として実施している事業であり、地域住民のスポーツ活性化と相互コミュニケーションづくりに役立てることに寄与している。
- ・学校教育に支障のない範囲での利用となるので、利用者ニーズと学校との調整が課題である。

4. 生涯学習の推進

(5) スポーツに親しみやすい環境づくり

体育施設管理事業及び体育施設改修（環境整備）事業

【1. 施策の目標】

- (1) 住民が安全に安心して体育施設を利用していただけるよう、高齢者や障がい者等にも配慮し、施設管理を行うとともに、利用者ニーズに対しても必要に応じ、迅速に対応していく。
- (2) 体育施設の改修・整備等を計画的に実施し、効率的な管理・運営を継続していくことで、住民がスポーツに親しみやすい環境づくりを進める。

【2. 主な取り組み】

- (1) 町立体育施設利用状況
利用延べ人数及び収入

	令和7年度		令和6年度	
施設名	延べ人数	収入金額	延べ人数	収入金額
総合体育館	46,469人	4,083,010円	49,342人	4,491,600円
野球場	12,321人	910,500円	14,953人	1,453,500円
多目的運動広場	13,545人	197,000円	16,189人	220,000円
総合運動場照明	—	381,500円	—	459,500円
テニスコート	30,285人	2,896,400円	40,280人	2,924,100円
テニスコート照明	—	553,500円	—	479,500円
グラウンド・ゴルフ場	896人	162,000円	928人	153,600円
石川スポーツ公園	39,483人	—	31,943人	—
合 計	142,999人	9,183,910円	153,635人	10,181,800円

※総合体育館・野球場・多目的運動広場・テニスコートについては、照明器具更新事業を7月～8月に実施した際に、臨時休館・休場にした影響で人数及び収入がそれぞれ減となった。

- ・スポーツ施設情報システム（オーパス）（事業費 1,089,259円）

利用者登録すれば、総合体育館窓口へ出向かず、自宅のパソコンやスマホから町体育施設の利用申し込みが可能であり、利用料金も指定の口座から引き落としされる施設予約システム。登録資格は個人では16歳以上、団体では団体構成員が5人以上でかつ代表者が16歳以上。

※令和8年3月31日時点登録者数：個人116 団体160

- (2) 体育施設改修（環境整備）事業（体育施設の主な工事及び修繕）

① 体育施設照明器具更新事業（総合体育館・テニスコート・総合運動場） 97,850,280円

※ 令和7年9月から令和17年8月までの10年リース

② テニスコート人工芝改修工事 23,383,800円

③ 総合運動場野球場定期整備工事 2,048,200円

④ 石川スポーツ公園Aコート仮設トイレ修繕 506,000円

【3. 評価と課題】

- ・体育施設の照明器具をLED化することで、消費電力の削減と利便性の向上に繋がった。
- ・各体育施設の設備については、適時改修を行っているが、今後は優先順位を付け、計画的な維持・

改修を行っていく。

- ・スポーツ備品等については、利用者が安全に使用できるよう、適切な管理修繕等を行い、機能の維持管理に努めた。
- ・施設の老朽化が進んでおり、改修・整備が必要な施設が多いが、今後、令和4年策定の「河南町体育施設長寿命化計画」に沿って、計画的に改修・整備を進めていく。

5. 大学・企業等との連携推進

(1) 地域大学等との連携と文化活動支援

【1. 施策の目標】

- (1) 大阪芸術大学の教授や講師による本物の芸術を学ぶ機会を提供する。
- (2) 近つ飛鳥博物館の学芸員等による専門家の知識を気軽に学ぶ機会を提供する。
- (3) 地域大学等との連携協力により、生涯教育の振興を図る。

【2. 主な取り組み】

- (1) 大阪芸術大学との連携事業
 - ①ぶくぶくサンデーコンサート
実施日：7月13日（日）
事業概要：町立中学校吹奏楽部と大阪芸術大学ウィンド・オーケストラとの合同演奏会
 - ②大阪芸術大学共催講座
実施日：①10月8日（水）、②10月25日（土）
事業概要：芸大内の施設を用い、所属講師陣による講座を実施
①「プロジェクションマッピング体験」、②「～写真から作品へ～」
- (2) 大阪府立近つ飛鳥博物館との共催（かなん文化財講座）
府立近つ飛鳥博物館との共催で、博物館学芸員を講師に企画展「山城廃寺・新堂廃寺・細井廃寺～瓦のちがいからみた寺の造営背景～」に関わる講座及び展示見学を開催。（参加者数 延べ11名）
- (3) 大阪千代田短期大学との連携協力に関する協定の締結
平成26年7月3日付けで連携協力に関する協定を締結し、教育、保育等の分野において連携・相互協力を行うこととしている。
- (4) 国立大学法人 大阪教育大学と連携協力に関する協定の締結
令和3年11月25日付けで連携協力に関する協定を締結し、生涯教育等の振興に取り組むこととしている。
- (5) 阪南大学との連携事業
「日本遺産活用事業について」のパネル展示や動画放映を町の秋の文化祭典で行った。
道の駅かなんにおいて、「知らなかったでしょ、河南町の魅力」の配布。

【3. 評価と課題】

- ・大阪芸術大学との連携事業を実施することができ、今後も連携事業の推進に努める。
- ・かなん文化財講座では、延べ4名の受講者があった。身近な古墳をより深く知り、郷土の文化財により深く触れる機会を提供できた。
講座を継続することによって、郷土の歴史・文化財等への理解と郷土愛の高まりを醸成していく。
- ・阪南大学との連携事業では、地域住民に学生参加型で新たな視点で町の文化財に触れ、自分の住む町を考える機会を提供することができるとともに、文化財等の普及啓発につながった。

6. 自然と歴史

(1) 歴史的資源の保全や活用（環境整備と保安全管理）

【1. 施策の目標】

- (1) 町内の歴史的資源の情報を広く発信し、その環境保全意識を高める。
- (2) 資源を活用し町の活性化を図る。
- (3) 自然と歴史の散歩道周辺の整備をする。

【2. 主な取り組み】

- (1) ウォーキングルートの維持・管理
 - ・「自然と歴史の散歩道」一部ルートの清掃・草刈を地元である平石地区に委託。
事業費 174,988円
 - ・倒木処理
 - ・「自然と歴史の散歩道」一部ルートの整備
寛弘寺古墳公園看板・トイレ棟更新工事
寛弘寺古墳公園休憩所保護塗料塗布工事
寛弘寺古墳公園トイレ棟更新工事②
事業費 377,300円
- (2) 歴史的資源の情報発信
 - ・写真提供（3件）
 - ・資料貸出（2件）
 - ・写真撮影（2件）
- (3) 寛弘寺古墳公園の維持・管理
 - ・寛弘寺地区に委託し、維持管理（草刈り、清掃）を行った。 事業費 999,988円
- (4) 学校教育との連携
 - ・小学校2年生の校外学習において、寛弘寺古墳公園で解説を行った。（10月24日）
- (5) 「葛城修験～里人とともに守り伝える修験道始まりの地」の日本遺産登録と活用
 - ・令和2年6月19日に「葛城修験」の28の構成文化財（経塚）を含むストーリーが日本遺産に認定。町内には、その構成資産として平石地区の2つの経塚（平石峠経塚・高貴寺経塚）がある。
 - ・葛城修験日本遺産推進協議会の構成団体として、阪南大学の学生による秋の文化祭典でパネル展示と動画放映を行った。
 - ・町の観光担当課と連携し、日本遺産を活用したさらなる地域振興への発展策として、「知らなかったでしょ、河南町の魅力」のフライヤーを、道の駅かなんにて配布。
- (5. 大学・企業との連携推進参照)

【3. 評価と課題】

- ・ウォーキングルートや古墳公園の清掃・草刈は毎年地域に委託しており、地元の環境や文化財への愛着心を養っている。
- ・学校の要望に応じて、歴史や地域学習へ協力している。今後も継続して学校と連携して子どもにも分かりやすい資料を作成していく必要がある。
- ・日本遺産登録は町の歴史の新たな側面に光を当てたものであり、信仰の在り方を尊重した活用や保全が必要である。文化財としての研究の蓄積がないため、基礎的な調査研究が課題。

6. 自然と歴史

(2) 歴史的資源の保全や活用（金山古墳周辺の環境整備）

【1. 施策の目標】

- (1) 金山古墳周辺の環境を整備する。
- (2) 歴史的環境や風土を保全し活かす町づくりを進める。

【2. 主な取り組み】

- (1) 史跡金山古墳公園と隣接地（金山古墳環境保全地）の維持・管理
 - ・古墳公園の清掃を社会福祉法人河南町高年者人材センターに委託して毎週行った。
 - ・古墳公園と金山古墳環境保全地の一部は、それぞれ年3回除草を行った。
事業費 1,501,076円（公園1,278,420円・環境保全地222,656円）
- (2) 金山古墳環境保全地の活用
 - ・保全地の一部は令和2年度から畑として整備し、令和3年度からは公民館講座「ファーマーズかなんカレッジ」においてサツマイモなどの農業体験の場として活用した。

○史跡金山古墳公園の概要

所在地 大阪府南河内郡河南町大字芹生谷185-1

面積 公園部分 6,000㎡

竣工 平成7年10月

駐車場部分 1,500㎡

竣工 平成19年3月

○金山古墳環境保全地の概要

所在地 大阪府南河内郡河南町大字芹生谷121-1ほか

面積 2,683.56㎡

買収額 50,418,880円

【3. 評価と課題】

- ・金山古墳は国指定の史跡であり、町を代表する重要な文化財である。公園の美観を保つことにより、地域住民はもとより、遠方からの見学者にも金山古墳の素晴らしさを知ってもらうことができた。
- ・金山古墳保全地は、大阪府や地域住民の協力を得て、町全体で整備検討を行う。
- ・保全地は、古墳が周囲を見渡す高台に造られたことを視覚的に示すために欠かせない地形であり、金山古墳の環境を保全しつつ一定の活用ができた。

6. 自然と歴史

(3) 文化財の保全と活用

【1. 施策の目標】

- (1) 埋蔵文化財については、可能な限り保全を図る。もしくは、発掘調査を実施して記録保存を行う。
- (2) 国民の共有財産である埋蔵文化財の調査成果を公開し、活用を図る。
- (3) 美術工芸品、建造物、史跡名勝、天然記念物等の多岐にわたる文化財の保全、継承に努める。

【2. 主な取り組み】

- (1) 遺跡・古墳群等の調査と活用、報告書の刊行
 - ・報告書の刊行なし。
 - ・町立中央公民館において、埋蔵文化財の一部を展示した。
- (2) 土木工事等にとまなう埋蔵文化財調査の実施
 - ・文化財保護法第93条及び94条に基づく届け出が6件
 - ・試掘確認調査2件
 - ・本発掘調査0件、
 - ・工事立会4件 等を行った。
- (3) 文化財等の継承と維持・支援
 - ・河南町郷土行事助成金事業として秋祭り等への助成。 事業費 1,900,000円
 - ・地域文化財総合活用推進事業（文化庁）を活用し、「河南町文化遺産地域を活かした地域活性化事業」として地車の修理や映像記録を行った。
 - 実施地区：令和7年度 大ヶ塚（令和6年度補正予算事業）
 - 令和6年度 東山（令和5年度補正予算事業）
 - 令和5年度 南加納（令和4年度補正予算事業）
 - 神山（令和4年度補正予算事業）
 - 令和4年度 なし（評価検討年度のため）
 - 平成25年度～令和3年度：芹生谷、中、今堂、白木、長坂、一須賀、神山、山城、寛弘寺

【3. 評価と課題】

- ・これまでに5冊の調査報告書刊行のため作業を行ったが、そのほかにも未整理の埋蔵文化財が多数ある。今後の活用のためにも、体制を整備し早期に整理を行うことが望まれる。
- ・地区や寺社等の保有する文化財を維持するための一定の支援ができた。
- ・未登録の文化財を含めた体系的な文化財の保全や活用の体制・制度づくりが課題である。

教育に関する事務の点検及び評価報告書
令和7年度（2025年度）実施分

令和8年 月 日

発行 河南町教育委員会
大阪府南河内郡河南町大字白木1359-6